食品安全委員会企画等専門調査会

(第11回) 議事録

- 1. 日時 平成 26 年 7 月 11 日 (金) 14:00~17:12
- 2. 場所 食品安全委員会中会議室 (赤坂パークビル 22 階)

3. 議事

- (1) リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の状況報告について
- (2) 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について
- (3) その他

4. 出席者

(専門委員)

川西座長、大澤専門委員、大瀧専門委員、大西専門委員、藏內専門委員、 小出専門委員、河野専門委員、鈴木専門委員、髙岡専門委員、民野専門委員、 坪田専門委員、局専門委員、戸部専門委員、中本専門委員、夏目専門委員、 藤原専門委員、堀口専門委員、宮野専門委員、山根専門委員、山本専門委員、 渡邉専門委員

(食品安全委員会)

熊谷委員長、佐藤委員、山添委員、三森委員、石井委員、上安平委員(事務局)

姫田事務局長、東條事務局次長、山本総務課長、関野評価第一課長、 山本評価第二課長、植木情報・勧告広報課長、前田上席評価調整官、 池田評価情報分析官、野口リスクコミュニケーション官、星田課長補佐

5. 配布資料

- 資料1-1 リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の概要について
- 資料1-2 第1回リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会(平成26年5月23日開催)提出資料
- 資料1-3 第2回リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会(平成26年6月26日開催)提出資料
- 資料 2 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について

6. 議事内容

○山本総務課長 何名かの専門委員の方が遅れておられますけれども、定刻を過ぎました ので、よろしくお願いいたします。

○川西座長 では、ただいまから第11回「企画等専門調査会」を開催いたします。

本日は、まだ3名の委員の先生方が来られていませんが、22名の専門委員が御出席予定です。

食品安全委員会からも熊谷委員長を初め、6名の委員が御出席です。

予定と言うのも変ですが、7名の専門委員が欠席ということでございます。今は3名がまだのようですから、10名いないというところかと思います。

それでは、事務局のほうから資料確認をお願いします。

○山本総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は4点でございます。

資料1-1「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の概要について」。

資料 1-2 「第 1 回リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会 (平成 26 年 5 月 23 日開催) 提出資料」。

資料 1-3 「第 2 回リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会 (平成 26 年 6 月 26 日開催) 提出資料」。

資料2「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について」。 不足の資料等はございませんでしょうか。

○川西座長 では、続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法 等について」に基づく事務局における確認の結果を御報告ください。

〇山本総務課長 事務局において平成25年11月28日の企画等専門調査会の資料1-3及びその後に提出された確認書を確認しましたところ、同委員会決定に規定する事項に該当する専門委員はいらっしゃいません。

○川西座長 御報告いただいた確認書について相違はなく、ただいまの事務局からの御報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○川西座長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事「(1) リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の状況報告について」で ございます。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○植木情報・勧告広報課長 情報・勧告広報課長の植木でございます。よろしくお願いいたします。

資料1-2でございます。第1回リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会を今年の5月23日に開催してございます。

おめくりいただきまして、最初のページに議事次第と配布資料、その裏面に座席図、資料1がリスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の設置でございまして、趣旨等につきましては、以前御説明したかと思います。

その裏面は、この勉強会のメンバーで、合計 10 名でございます。今日、ここにお見えの 専門委員の方も参加されてございます。

資料2、これまでの企画等専門調査会での意見ということで、第8回と第9回の専門調査会での御発言をこのようにまとめて簡単に御紹介してございます。

資料3、第1回目は山田友紀子さんから御講演をいただいてございます。

次に資料4の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実績ということで、次のページに意見交換、シンポジウム、セミナー等の開催実績の表をつけてございます。

その次に参考資料1、これはかつて平成16年7月に取りまとめたもので、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を配布してございます。

その次が参考資料 2、平成 18年 11 月に私どものほうで取りまとめたものでございます。 これも当日配布をさせていただいております。

資料3ですけれども、山田さんの御講演の内容につきまして、簡単に御紹介をしたいと思ってございます。講演の議事録につきましては、読んでわかるような形にきちんと整えたいということで多少時間がかかってございますけれども、いずれホームページに掲載する予定ですので、正確にはそちらのほうをごらんいただければと思ってございます。今日は、講演を聞いた私なりの御紹介ということにさせていただきたいと思います。

資料3、スライドの(2)に山田さんの御経歴がございます。Codex 事務局でリスクアナリシス関係のいろいろな文書や議論をやってございまして、そのときに山田さんもCodex におられまして、その辺を大分お詳しいということでございます。

農林水産省技術総括審議官を退職されまして、現在は国際食品安全コンサルタントをやっておられるということでございます。

今回はリスクコミュニケーションを含めましたリスクアナリシス全体の基本的なおさらいということでお話をいただきました。例えば、スライド(5)で、食品の安全は量の問題であるということ。どんな物質・食品も毒にもなり得るという話がございました。

スライド(7)は、安全と安心でございます。安全ということは科学的な評価で客観的

なことで、安心は主観的なことで心理的なものであるというお話がございました。

(8)は、食品の安全性に関する信頼でございます。一番下で、信頼を築くには時間がかかるけれども、失うのは一瞬であるというお話がございました。

スライド(13)は、リスクとはどういうものかということでございます。リスクは基本的にあるというものでございまして、それが大きいとか小さいとか、高いとか低いということなのであり、絶対安全はないということでございます。

(14) の2ポツで、リスクアナリシスはリスクアセスメント (どれだけリスクがあるかを推定し、) リスクマネジメント (リスクを低減するための措置を取る)、リスクコミュニケーション (その際リスクについての情報・意見を交換する) の3つの要素からなるという御説明がございました。

この3つの要素の中ではリスクコミュニケーションは一番後から出てきたパーツでして、 3つの中でもこれが一番難しいということでございます。

スライド (24) からリスクコミュニケーションの話に入ります。リスクコミュニケーションの定義ということで、ここに書いてあるとおりでございます。リスクアナリシスの全過程において、リスクそのもの、リスク関連因子や認知されたリスクなどについて、リスクアセスメントやリスクマネージャーに携わる人、消費者、産業界、学界やそのほかの関係者の間で、情報や意見を交換することである、Communication の Co というのは、双方向のやり取りであるということを強調されました。

スライド (27) は、リスクコミュニケーションの重要性でございます。イギリスでも BSE 等、いろいろな事件がございまして、食品基準庁ができたわけですけれども、その初代委員長の Sir John Krebs さんのスピーチのことを御紹介されておりまして、2つ目のポツで、科学的事実を知らせれば納得してもらえると思っていたけれども、そうではなかったのだということ。消費者第一の政策をやっているし、消費者の懸念をリスクアナリシスな政策に取り入れられるように努力しているというお話がございまして、リスクコミュニケーションを取り巻く状況は、日本だけではなくて、ほかの国もいろいろと苦労があって取り組んでいると、そういうお話がございました。

- (29) で、特に一番最後のポツですが、報道関係者のニーズに合った形で情報を提供しなくてはいけないのだと。ただ、その場合でも、科学的な事実を曲げてはいけないということ。
- (30) は、ただ情報を出すだけではコミュニケーションとは言えないのだと。一番最後のところで、相手に合わせて文書作成をし、または説明をすることが必要だというお話がございました。
- (31) で、リスクコミュニケーションは安全であると宣伝することでもないし、相手を 説得することでもないというお話がございました。
- (36) は、認知されたリスクと実際のリスクという観点で、例えば、自然由来のハザードに由来するリスクは、合成化学物質などのリスクよりも低く認知される傾向がある、そ

ういう事例を御紹介されております。

- (38) で、「消費者にリスクについて話をするのは、彼らを不必要に警戒させるだけである」、これは本当かという御質問がありまして、これはもちろんノーでございますし、(39) でも、「食品の安全性に関する問題が解決するまでは、コミュニケーションをしないほうがいい」は正しいかというお話があって、これもノーでございます。
- (41) で、CFSAN は FDA の食品安全応用栄養センターでございますが、リスクコミュニケーションに関しまして、アメリカにおいても十数年前ですら大切に思われていなかったということですので、リスクコミュニケーションというのは意外と新しいし、なかなか難しいと思ってございます。
- (43) は、「市民の懸念にたいして」でございまして、可能ならば、選択の余地があるようにすること。あるいは不確実性があることを認めること。右下で、市民の不安と専門家の見解は違うので、市民の知識、態度などを知ることが重要というお話もございました。
- (45) の、「関係者」ということで、これも極端に違う意見を持つ人々全てを満足させることはできない。これらの人を一緒に集めて、お互いの意見を聞く機会をつくることが大切というお話がございました。

山田さんは農水省におられましたので、御本人も言っておりましたけれども、どちらかというと、リスク管理機関としてリスクコミュニケーションをしておりましたので、それを踏まえてということをおっしゃっていました。その後、勉強会のメンバーの方と質疑応答があったということでございます。

第1回目につきましては、以上でございます。

○野口リスクコミュニケーション官 では、続きまして、第2回目の御報告をさせていた だきます。

第2回目の提出資料は資料1-3ということで配らせていただいておりまして、中身は資料が3つございます。

1つは、文部科学省の安全・安心科学技術及び社会連携委員会という学術審議会の下に ある委員会でございますが、こちらで取りまとめられた「リスクコミュニケーションの推 進方策」を1点お配りしています。これはちょうど3月に取りまとめをされましたので、 中身の説明を文部科学省の担当者の方からお伺いいたしました。

資料2といたしまして、「リスクコミュニケーションのモデル形成事業」、この事業のPR版でございますけれども、そういう資料があります。

資料3といたしまして、報告書の取りまとめに当たりました作業部会の田中主査のほうから、報告書の取りまとめに当たっての議論の背景や補足説明も兼ねて、御自分の研究分野のことも踏まえて講演をいただいた際の資料を添付しています。

中身でございますが、皆さんは既にお読みになったかもしれませんけれども、かいつまんで報告書の中身などを御報告させていただきたいと思います。

まず、「リスクコミュニケーションの推進方策」でございます。これは震災を契機に、科学者がもっとリスクコミュニケーションを積極的に行うべきではないのか、今まで少なかったのではないかということが背景にあって議論が始まったとお伺いしております。

中身でございますが、報告書前半では、リスクコミュニケーションの概念、定義、目的といった基本的な性格について、まとめております。

1ページ、リスクコミュニケーションの概念から始まりまして、2ページに定義がございます。こちらのほうで、リスクコミュニケーションを議論する際には、いかなる意味でこれらの言葉を用いるのかを明確にする必要があるということとしております。これにつきましては、後ほど田中主査のほうからも、なぜこういうことを冒頭に持ってきて、かなり議論をしたのかということの補足説明がございました。それは後ほど御説明させていただきます。

リスクのより適切なマネジメントのためにということで、リスクコミュニケーションの 定義をしまして、この報告書の中には何回か出てきますけれども、対話・共考・協働を通 じて多様な情報及び見方の共有を図る活動をリスクコミュニケーションと定義しておりま す。この対話・共考・協働がこの報告書の中に何回か出てくるキーワードだというような 御説明を受けております。

次に「(3) リスクコミュニケーションの目的」でございますが、全部で \mathbb{Q} ~⑤までの目的を掲げております。

3ページに入るのですが、なお書きの部分で、リスクコミュニケーションは1つの結論を導き出すことを可能とする手段と考えるのは適当でないとし、解決策にたどり着けると過度な期待を寄せるものではないと注意喚起をされ、共感を生むコミュニケーションの場となることを目指すべきであるとまとめられております。

- 「3. リスクコミュニケーションの類型」ということで、(1) ~ (3) まで、先行事例 等を参考にリスクコミュニケーションを類型化し、類型ごとの主な課題を明示しています。 7ページの「4. リスクコミュニケーションを推進するに当たっての重要事項(基本的な視座)」ということで、課題を踏まえて実際に推進するに当たって、基本的に押さえる視点をまとめております。
- (1)では、「個人のリスク認知と社会のリスク認知は異なるものである」ということで、 この違いを小さくする必要があるのがリスクコミュニケーションなのだと。
- (2)では、情報の発信側は多くの情報を持っているが、実際にリスクを引き受けるのは情報の受け手側であるとか、そういったリスクに関するさまざまな非対称性について、まとめております。

8ページの(3)でございますが、(1)、(2)とも関係しますけれども、一般に社会全体のリスクを俯瞰的に把握しようとする行政や専門家の統治者視点では、リスクを確率論的にとらえるのに比べて、リスクに直面する一人一人の当事者視点では、自分がリスクを受けるのかどうなのかを二者択一の選択しなければならない。それぞれの視点は自ずと異

なるということを前提に、リスクコミュニケーションに取り組む必要があるとまとめられ ております。

9ページの「(4) リスク情報の効果的発信」では、情報の受け手がその根拠を検証できるようにすることが重要である。そして、端的でわかりやすい情報発信を実践することが 重要であるとされております。

(5)では、リスクコミュニケーションを担う人材の中立性がとりわけ重要であるとまとめられております。

10ページの「5.今後のリスクコミュニケーションの推進方策」でございます。これは4.の基本的視座を踏まえて、今後、具体的に何をしていくのかといったことをまとめております。

11 ページから、(1)、(2)、(3)、(4)、(5) と続きますが、(1) では、リスクコミュニケーションの手法や基本的な心構えを述べております。

- (2)では、リスクコミュニケーションの場を適切にデザインするには、その前提として、全てのステークホルダーに方針転換や行動変容を起こす用意があることが重要であるとしております。
- (3)では、時間軸という考え方をしっかり意識して、小規模でも数年以上の単位で継続して取り組むことによって普段化していくことが重要であるとまとめられております。

13ページの(4)では、リスクコミュニケーションを推進する上で、これを適切に行える人材の育成確保が重要であり、その際にはリスクコミュニケーションに特化した専門人材よりもさまざまな分野で適切な実践能力を職能として見につけた人材を育成することが適切であるとまとめられております。

(5)は全体にまたがる事項としまして、リスクに関する科学リテラシーにつきまして、これは全てのステークホルダーが身につけていくことが望まれる素養であり、リスクコミュニケーションが成り立つ社会にしていくためには、学校教育において、今の科学の知識では答えが1つに定まらないといったようなことも子供たちにしっかり教えていく必要があるのではないかとまとめております。

以上、こちらは文部科学省の担当官のほうから御説明をいただきまして、これに続きまして、当日は取りまとめの作業部会の主査でありました田中准教授のほうから補足説明という形で資料3に基づきまして、御自分の研究も踏まえ、御説明をいただいております。

スライドの2枚目で、こちらは報告書の中でも取り上げられておりましたけれども、リスクコミュニケーションを議論する際には、いかなる意味でこれらの言葉を用いているのかを明確にする必要があると触れました。

これについて補足がございまして、医学とか理学の分野の専門家は「リスク=ハザード×暴露」ととらえて言葉を使っているけれども、一般の受け手となる消費者のほうは「リスク=ハザード+感情」とプラスのことでリスクをとらえているので、ハザードがなくても感情次第によってはリスクはあるのだというようなとらえ方をしていることを理解して

議論しないと、議論がかみ合わないのだというような御説明がありました。

3枚目のスライドでは、リスクには3つの側面がある。とりわけ日本では、2)と3)の側面について、今まで抜け落ちていたのではないかというような議論が作業部会の中であったというような御紹介がありました。

4枚目で、コミュニケーションはさまざまな位相がある。

それを表にまとめると、スライドの5枚目のようになるのではなかろうかと。

このスライドの5枚目、左下でございます。新たにリスクというものは、発明もされる し、発見もされる。そのリスクを伝える科学コミュニケーションを第1段階とすれば、社 会選択を伴うリスクコミュニケーションは第2段階に整理されるのではないかというよう な御紹介を受けております。

6枚目では、専門家のリスクの見積もり自体に差があるという話です。

裏面になりますが、スライドの7枚目、8枚目では、リスク情報にはバイアスがかかるということについて、特に8枚目にございますけれども、子供たちに対するリスクとなるときには、リスク認知は高まるというようなことを専門家は理解をして行う必要があるのではないか。

9枚目、10枚目については、リスクメッセージを作成する際の7つのポイントということで、7項目にわたって説明がされました。

1つ目、メッセージは明快でわかりやすくなければならない。その一方で、わかりやすくするがゆえに情報の欠落が発生しますが、これは隠蔽ととらえられてしまいかねないという難しい側面があるということの説明を受けております。

起こり得る誤解に対して注意を払い続けること。これは震災後にしばしば見られた失敗 例にもあるように、頭ごなしに誤解を正そうという説得で説得されたという例はほとんど ないというのが調査結果で出てきているそうで、そういうことを考えますと、頭ごなしの 説得はよろしくないのではないか。

3点目、情報を提供することと、影響を与えようとすることの区別について自覚的でなければならない。これはリスクコミュニケーションの定義にも非常に関係している部分でありまして、これを同じととらえてしまうと、震災後に見られた失敗事例として、例えばということで御紹介を受けたのですが、リスク受容を目指す説明会をリスクコミュニケーションと題して行ってしまっている例で、それがうまくいかなかった例が多々見られましたというような御紹介を受けております。

4点目としては、個人に対する影響を提示する必要がある。

5点目として、不確実性を明示しなければならない。データの不完全性も提示しつつ、 なぜこの観点を選択したのかという手続の公正性も明示する点が重要である。

6点目として、リスク比較は使いこなすのが非常に難しいことを意識しなければならない。これは方法論的なことではあるのですけれども、非常に重要な点ですということで御紹介を受けまして、よく見られる例としましては、受け入れられないリスク比較を使って

しまって、失敗している例が多いですというようなお話もいただきました。

最後の7点目でございますけれども、リスクメッセージは能う限り完全でなければならない。そのリスクメッセージには、ここに提示されてありますような5つの要素が求められますというような御説明を受けております。

最後にまとめとしまして、グローバル社会は、リスク社会へと向かっていくものだと。 福島原発にしても他国から見れば、よそから飛来するリスクですし、ほかにも PM2.5 のように海外から飛来するリスクもある。そういった面で、グローバル社会はリスク社会に向かっていくのだというお話ですとか、報告書をまとめる議論の過程で興味深い議論としてあったということで紹介をされたのですが、それが2点目でございます。

従来、日本では、リスクは行政が管理してくれるのが普通と認識されていたのですけれ ども、リスクコミュニケーションというのは、実は責任と権限の再分配を行うものですの で、リスクを市民一人一人が理解して対処する社会になっていくのだと。そういった中で 行政のあり方というのが今後難しい課題であろうと御紹介されております。

3点目、これは報告書の中でも出てきましたが、統治者視点と当事者視点ということであります。それは態度変容の準備が全てのステークホルダーになければ、コミュニケーションというのは成立しない。これが非常に重要な点でありますので、繰り返し取り上げて説明させていただきますということで講義を締めくくられました。

そして、当日は今のような講義内容につきまして、出席者との質疑応答が行われたというところでございます。

第3回目の勉強会に向けて、今後の議論の進め方ということで提案がなされまして、第3回目におきましては、食品安全に関するリスクコミュニケーションはどうあるべきかと、それを踏まえて勉強会で何を議論すべきかの2点について、各メンバーからプレゼンテーションをしていただいて、それをもとに、そして、きょう御議論いただいた皆様方からの御意見をもとに、第4回目以降、どういう論点について深堀りしていこうかというようなことで勉強会を今後進めていったらいいのではないかというようなことで、第2回目を終了しております。

以上でございます。

○川西座長 ありがとうございました。

今、事務局のほうから、コミュニケーションのあり方に関する勉強会の第1回、第2回 それぞれの資料に基づいて、大まかにこういうことだったということの御報告をいただい たのですけれども、この勉強会の座長はこの専門調査会の堀口専門委員でございます。今 の事務局の説明に加えて、何か今日議論をする上で、これを追加でということがございま したら、よろしくお願いします。

○堀口専門委員 座長をさせていただいております堀口です。

第1回目は、山田友紀子元審議官は農林水産省におられましたので、農林水産省の中でどのようにリスクマネジメント、リスク管理をやっていくかという、その決定していくプロセスの中でどれだけステークホルダーがかかわってやってきたというお話をしてくださったと私は理解をしております。

そのときに山田さんのほうからお話があったのは、今の日本ではリスクコミュニケーションという言葉を使用するとすれば、やはりそれは全公開で議論をしなければなりません。一方、リスクマネジメントの部分では、大勢で何度も議論をするというよりは、それぞれのステークホルダーの代表者の方々が集まって、決定はしないけれども、決定に至るプロセスの情報を共有していくということで、リスクコミュニケーションという言葉ではなく、意見交換という言葉でいるいろなステークホルダーの方々に集まっていただき、議論を重ねて、いろいろな案件に関してマネジメントを進めてきましたという報告だったと思います。

文科省の方は一方で、科学技術コミュニケーターというポスドク対策とも言われていたかもしれませんが、科学者のコミュニケーションについて、ずっと震災前から取り組みをされてきたところ、その科学技術コミュニケーションの中では、リスクについては余り言ってこなかったという反省を踏まえて、このような議論をして、まとめを出しましたということであったと思います。

先ほど御説明がありましたが、リスクマネジメント機関として農林水産省でやってこられたステークホルダー間のやり取りと、今度はその科学技術をどう広く国民に理解をしていただき、リスクを共有していくかというところで文科省から話があったと思います。お二人のお話はとてもおもしろく、興味深く聞くことができまして、メンバーのほうでなかなか議論をする時間がないくらい、おもしろく聞かせていただいたと思います。

2回の中で、メンバー間でいろいろ議論をしたというよりは、お二人のプレゼンテーターからお話をいただいて、その中身について議論を深めて確認をしていったというプロセスなので、3回目以降は、メンバーの考えていることが表に出てきて、方向性を出していけるのではないかと思っております。メンバーの半分くらいはこの専門調査会にも入っていますが、後のメンバーはここのメンバーではないので、ここの委員の皆様からいただいた意見も勉強会に反映させたいと考えております。そういった意味で皆さんからたくさんの御意見をいただける機会だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。

それでは、今日の議論はこれからリスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の第3回以降、本格的に委員の間で意見交換なり議論を進めていくということについて、ここの専門調査会のメンバーから、こういうことを議論してほしいとか、そういう要望も含めて、コメントを今日お聞きするということで、今日の議論は先ほどの事務局からの説明

の内容あるいは資料の記載事項等々を踏まえて、食品安全に関するリスクコミュニケーションのあり方の総論や、勉強会で今後どのような点について議論をしたらよいかと考えることについて、今のうちにこちらの専門調査会から希望を出していくということの議論にしたいと思います。

では、今の説明に対する質問でも結構ですし、勉強会に対する希望ということでも結構ですので、御質問あるいは御意見等がございましたら、どうぞお願いします。

〇堀口専門委員 今日の資料 1-2 の後半に参考資料 1 と参考資料 2 があります。この参考資料 1 と 2 は、まだ食品安全委員会の専門調査会がリスクコミュニケーションに特化して会を持たれていたときにまとめられた 2 つのもので、平成 16 年と平成 18 年です。それ以降、今年は平成 26 年ですけれども、こういったものが出てきていないのも事実なので、例えば、こういったものを作り出すための基礎となる資料みたいなものを勉強会で作ったほうがいいのか。最終的には、この専門調査会でどうするかということが決まるわけですが、専門調査会の下にある組織として、こういったまとめをやはり作ったほうがいいのか。まとめの(案)を作ったほうがいいのかというようなところも踏まえて、委員の皆さんから御意見をいただければと思っております。よろしくお願いします。

○川西座長 ありがとうございます。

まず最初は、第1回、第2回の資料を含めた、このあたりの質問を主にということで、 皆様方から御発言、御意見をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

この1回、2回の勉強会関係で特にないようでしたら、もう要望ということに移りますけれども、小出専門委員、何かございますか。

〇小出専門委員 私も勉強会に入らせていただいて、今、座長のまとめられたことと同じような感想を持ちました。先ほど野口さんのほうから、次回プレゼンテーションをやって、この勉強会をどういうふうにしてやるか、リスクコミュニケーションをどういうふうにしてやるかという、かなり広いテーマについてプレゼンをし合うという御提案がありました。それはもちろんそれで結構ですけれども、これまで2回の勉強会で、山田先生の話は非常によくわかりました。ただ、山田先生の考えられるリスコミはどちらかというと、意思決定のための専門家の間でのリスクコミュニケーションというとらえ方をされていました。

きょう、ずっと報告をされた中でも、今、我々の前にあるリスクコミュニケーションというのは、一番肝心なことは、どういう社会をつくっていくのかというイメージが今までは出されていない。ただ、今、語られているリスクコミュニケーションというのは、やはり一番大事なステークホルダーである消費者も含めて、いろいろなリスクをよく理解して、それに対して具体的に日本の社会ではこうやっていくのがいいという、ある意味ではコンセンサスを求めるためのリスクコミュニケーションという観点が出てきたのではないかと

思われます。

ですから、2つのリスクコミュニケーションという言葉を使った場合に、もともと Codex のリスクアナリシスの考え方から来ている、かなり純粋なリスクコミュニケーションと、かなり拡大された意味でのリスクコミュニケーションがある。恐らく今、勉強会を数回以上やるためには、後者の少し幅の広い、どうやったら我が国の中でリスクについて、もう少し冷静にコンセンサスに基づく考え方が植えつけられるかなというところを目的にすべきではないかと、私はそういうふうに考えています。

3回目以降ですけれども、実際にメンバーの中には学術的な方もいらっしゃるので、社会科学的にこの問題を取り扱おうということで、そういう報告が第2回ではかなり多かったわけですが、具体的に実際にリスクのマネジメントであったり、私も含めて、それに直面しているメンバーもいます。

これはこの段階では伝わらなかった。でも、これはもう少しこうやっていけば伝わるといった、現実に即した話題提供を私はしたいと思いますし、ほかのメンバーの方々もそういう立場、例えば、今日はいらっしゃいませんから失礼かもしれませんが、日生協の鬼武さんとか、そういう方々からはしていただきたいなと思っています。

先ほど、ずっと長く説明をしていただきましたけれども、例えば、山田友紀子さんの講演の中で、説得ではないという言葉がありました。これについてもリスクコミュニケーションは説得だと考えている人もかなりいます。説得なのか、交渉なのか、お願いなのか。 交渉だと考える人もいるかもしれませんし、私はむしろ説得なのではないかと思っているところがあります。

ただ、こういうことも、この勉強会のメンバーでかなり激しく討論をしたいと思っていますし、先ほどの田中先生の1枚紙のスライドの終わりのほうに、「影響を与えようとして失敗をする」という表現がありましたけれども、例えば、放射能に関することは確かに若干急な説明をして説得をしようと思って、その段階ではそのとおりに伝わっていない、そのとおりの消費行動を起こしてはいないのですが、これを失敗と考えるのか、いろいろな時間がかかって、その中の積み重ねの1つとして考えるのかということについては、まだ議論の余地があると思います。

もう少し現実に、こういうことをやったけれども、これは今はこういう段階だった。これは明らかに失敗だった。これはこういうやり方のほうがよかった。これはもう少し続けるべきである。そういった話をする場をぜひ勉強会の中では設けていただきたい。私自身がメンバーですから、やればいいのですけれども、そういうふうに考えております。

- ○川西座長 ありがとうございます。 それ以外にどうぞ。
- ○堀口専門委員 すみません、質問ですけれども、これをやってこうだったというのはわ

かるのですが、ここは食品安全委員会なので、食品安全委員会がやってきているリスクコ ミュニケーションについてというところで考えていけばいいのですか。

〇小出専門委員 何で勉強会を組織したのかというところになりますけれども、リスクコミュニケーションは本当に考え方が人によって随分違う。私は最初にびっくりしたのは、食品安全委員会がこれまでに資料に非常に詳細なまとめ方をされていて、もうほとんどできているのではないかと。それとまた同じものを下手をすると出すことになる。でも、我々は原発事故の経験をして、かなり現実のいろいろなじたばた、どたばたがあります。そういうことを経験した後ですので、我々も少し賢くなった段階で新しい形のリスクコミュニケーション。それが今の日本の社会でどういうふうに受け入れられて、どの部分が受け入れられなかったのか。これからどういう可能性があるか。

役所がやることですので、極めて整理をされた形でないとまずいのかもしれませんけれども、そうではなくて、いろいろなステークホルダーの方が集まっているわけですから、そこにたどるまでにいろいろな方々の感じたことをかなりオープンに率直に出してもらって、その後でいろいろな違いを使用する形でまとめていったらいいのではないかと思っています。答えになっていませんか。

- ○堀口専門委員 テーマは食品ということでいいのですね。
- ○小出専門委員 食品です。すみません。
- ○川西座長 どうぞ。
- ○山本専門委員 ちょっとお尋ねしたいのですが、この企画等専門調査会は1年ほど前に リスコミと企画が一緒になったと思います。それで新たにリスコミの勉強会のグループが できると先回聞いて、それであれば、別に一緒にしなくてもよかったのではないかと思う のですけれども、その流れというか、それが私には理解できないです。
- ○川西座長 そのあたりは事務局のほうから、何か御説明をしていただけますか。
- 〇山本総務課長 平成 23 年 10 月に、企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会及び緊急時対応専門調査会の 3 つの専門調査会については、委員会活動について横断的に検討し、その方針を示していく際にそれぞれ重なる部分もあるであろうから、より効率的に審議をお願いしていくために 1 つに統合してはどうかということで、 3 つを統合させていただいております。

ただ、その後、2年くらい審議を続けてきまして、取り上げる案件が多様でございます

し、どうしても運営計画や自ら評価案件の選定に時間が割かれていくということで、リスクコミュニケーションの審議に時間を十分取っていくのは難しいという問題も出てきましたので、こちらのメンバーの方と外部の方も含めて、議論を深堀りをしていただくチームを作り、さらにそこでの成果物などもこちらの専門調査会に出していただきながら、議論をしてはどうだろうかということになりました。

昨年の秋に委員改選が行われまして、冒頭に包括的な御議論をしていただきました際、 この中のメンバーの委員からも、リスクコミュニケーションのあり方について戦略的な議 論をもっとすべきであるという御意見もいただきましたので、検討の場も多様性を持たせ ながら進めていきたいということで勉強会を設置をさせていただいた次第です。

この企画等専門調査会でリスクコミュニケーションのあり方を御議論していただくとい うのは変わりませんので、勉強会のほうとキャッチボールをしながら、取りまとめをお願 いしたいと思っております。

○川西座長 私は去年の後半から本調査会に入った者ですけれども、その点で感じているのは、企画等専門調査会は特に今年の10月以降は、恐らく自ら評価の話に集中しなくてはならない。それ以外にも食品安全委員会の活動全般に関わるいろいろな年間の計画なり報告なりに関して、広く意見を取り入れていただくという役割を果たすため、本調査会は非常に広い範囲の委員が来られています。今日の本調査会はリスクコミュニケーションに集中して議論をさせていただきますが、リスクコミュニケーションのあり方の議論は勉強会のほうで集中してやっていただく。

それに対して、勉強会で本格的議論を始める前に本調査会から意見を申し述べて、勉強会に取り入れて議論をして、まとめていただくという立場がこの専門調査会なのかなというのが、ここの座長としての理解です。

○堀口専門委員 私は、リスクコミュニケーションに特化した委員会にいました。まとまってからも委員になっています。リスクコミュニケーションの委員会が単独であったときは、例えば、今回の資料1-2の資料4で、食品安全委員会がやっているコミュニケーションの実績という資料があると思います。

ここは今、実績した報告がなかったのですが、当時、リスクコミュニケーションだけで 議論をしていたときは、この中身について、どういうことをやっていけばいいのかとか、 そういうものについて実際に議論をしていました。ホームページをもっと見やすいものに しなさいという意見が出たり、メールで来る定期的なお知らせもあまりに内容が難し過ぎ るので、読み物バージョンを作りませんかというお話も多分その専門調査会の中で出て、 やってきていると思います。

ジュニア食品安全委員会なども事務局のほうから御提案をいただき、リスクコミュニケーション専門調査会で、それはやったほうがいいねというような話で、食品安全委員会の

リスクコミュニケーションをどうやっていくかというのを、その専門調査会で案として出 てきたものを議論してやってきました。

この3つの専門調査会で一緒になってからは、事後報告とかが多分メーンになっているかもしれないですし、リスクコミュニケーションについて2時間も定期的に議論をしていたわけで、それから考えると今は自ら調査案件のほうに時間を割きつつ、リスクコミュニケーションについてはどうやっていくのかというのは、特に問題が生じない限りは、大きなテーマとしては上がってきていないのかなと思っております。

○川西座長 今、小出専門委員のほうから少し広めにリスクコミュニケーションの議論を したらいいのではないかと。それは勉強会に対して、小出専門委員も実際に出ておられま すから、それはそれで向こうで取り入れてやっていただければと思いますが、それ以外に 何か御意見はございますか。

河野専門委員、どうぞ。

○河野専門委員 私も勉強会に出させていただいている一人でございます。あいにく予定がございまして、1回目の山田元審議官の御講義を伺って、そのときの意見交換には参加させていただいております。

きょう改めまして、この企画等専門調査会でリスクコミュニケーションを中心議題に取り上げて、みんなで意見交換をしようということは、食品安全委員会のミッション、つまり人の健康影響評価に非常に密接にかかわるもので、ここでの評価が正しく世の中できちんと機能していかなければ、食品安全委員会の存在意義も非常に揺らぐわけでして、私たちは企画等専門調査会で改めてリスクコミュニケーションというのは、横文字で書いてありますし、何となくこの言葉が独り歩きをしていて、それぞれきっととらえ方も違っているのであろうと。このことに関して、きょうこの場で共通の認識を持つというふうに、この後の意見交換等を進めていただければと思っています。

私や小出専門委員や夏目専門委員は勉強会に出させていただいていますけれども、それ 以外の委員の皆様から、現在、日本で行われているリスクコミュニケーションを今それぞ れのお立場でどうとらえていらっしゃるのか、どう見ていらっしゃるのか、どうあればい いのかというところをこの場でもし御意見をいただければ、いろいろな意見を伺って、さ らに勉強会で深めていければいいなと私自身は思っております。

私自身の受け止めを申し上げますと、第2回に実は出られなかったのですけれども、第2回の先ほど御説明いただいた資料の一番最後のところで、態度変容の準備がステークホルダー双方になければコミュニケーションは成立しないと非常に重い課題だと受け止めました。初めからこうであるという大前提で参加しているところからは何一つ生まれてこないと。

そこから学んで、例えば、私は消費者ですから、自分の日々の暮らしの中の選択に役立

てようと、そういう前向きな気持ちがなければ、コミュニケーションは成り立たないのだなと一つ自覚をしたところでございます。そんな形で皆様の受け止め等をこの場でお話しいただければ幸いかなと思います。

○川西座長 ありがとうございます。

この場でリスクコミュニケーションとは何ぞやということが全部まとめられるとは思いませんが、勉強会での議論をする上で、皆さんがどういうふうにとらえているかをお聞きしたいと受け止めました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○戸部専門委員 今日いただきました資料を拝見していて、非常に深い勉強会がされたなと思っています。今、河野専門委員からお話がありましたように、2回目の田中先生の資料3を見させていただいて、リスクコミュニケーションのあり方はこうしなければいけないというところは非常に納得して読んでいたわけですが、こういうふうにしましょうというのはこれで何となくわかってくるのですが、では、実施したリスクコミュニケーションの成果や効果をどう評価していったらいいのかというところが、今後議論として必要なのかなと感じました。

○川西座長 ありがとうございます。

今おっしゃったことは、今ここの場は食品安全委員会、リスクアセスメントの担当機関ですが、リスクマネジメント機関等とリンクした形での議論になると思いますけれども、そういうことで考えたときに、リスクコミュニケーションがうまくいったらどうなるのだろうかということのイメージということでしょうか。

○戸部専門委員 そうですね。リスクコミュニケーションについて、このような言い方をすると、語弊があるかもしれませんが、これまでの実績はこういうことをやりましたよということは非常によくわかるのですが、その結果どうだったのかというところがよくわかりません。資料3の言葉をお借りすると態度変容がどうだったのかを評価するのは難しいとは思いますが、リスクコミュニケーションをすることによって、どういう違いがあったのかをどんな視点で評価すればわかるのかというところが1つの課題だと思っています。

特に安全性ということになってくると、コミュニケーションで決める部分とそうでない 部分があると思うので、そのあたりをどう分けて、成果を評価していったらいいのかとい うところです。

○川西座長 ありがとうございます。 ほかにございますか。どうぞ。 〇山根専門委員 ざっくり感想のようなことですけれども、国民に向けたリスクに関して の情報提供、質問への答え方等々は、今後も相当工夫とか努力を続けていく必要があるの だろうなと思います。

1つには、食の問題に限らなくて、お上にお任せからの脱却ということ、自分自身で考えて行動しようということが、今、社会で求められているということがあると思います。 過度な自己責任型社会は、これから超高齢化社会に向かっていくところで私自身としては あまり望ましくないとも思っているのですが、国などが出すものも含めて情報をうのみに しないとか、批判的な視野を持つ必要があるということは、消費者教育とか消費者市民社 会に求められる重要なところだと思っていますので、食品安全委員会も大変だけれども、 頑張ってほしいなと思っているところが感想です。

もう一つ、これは意見というか抗議のようなことになってしまいますが、先日、消費者 委員会の栄養表示部会のもとに開かれたワーキングで、トランス脂肪酸の健康影響につい てというのが議題になっていました。

私も消費者の立場で参考人ということで意見を述べたのですが、トランス脂肪酸の健康 影響についての議題なので、そこの場所で食品安全委員会から評価についての説明をいた だいて、それに基づいて意見をということかと思っていたのですが、また、消費者委員会 からも出席要請があったようですが、その場には食品安全委員会の方は出席いただけなか ったということがございました。

私は、それはとても残念なことだったと思っています。せっかくそういった場でトランス脂肪酸の健康影響についての幅広い意見交換というか、評価書に基づいて意見が出し合える場があったのに食品安全委員会の評価の説明がいただけなかったということは、とても残念に思いました。そういったところに積極的に出向いて、それは消費者への情報提供にもなるわけですので、そういったことはもっと積極的にいただいてもよかったと思いました。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。

今の御意見対して何かございますか。事務局側からのコメント、あるいは他のご意見は。

○堀口専門委員 今の話は、食品安全委員会の事務局がほかの省庁とやり取りをするときに、ほかのステークホルダーも参加しているような公開の会議できちんと情報発信の活動をしていくようなところもリスクコミュニケーションの一環として、きちんと明文化するなりしたほうがいいというような考え方でよろしいですか。

○山根専門委員 はい。

○川西座長 ありがとうございます。

私から、この勉強会のスコープといいますか、今後まとめていく上でどういう扱いにするのかなということで、疑問ではないのですけれども、どういう整理の仕方を予定しているかということでお尋ねしたいです。

リスクコミュニケーションの場合は、ここの食品安全委員会のようにリスクアセスメントを主担当にしているところにとってのリスクコミュニケーションというのもありますし、リスクマネジメント機関、厚労省あるいは農水省等々のそちらはそちらでリスクコミュニケーションがあると。今回この勉強会で主にまとめるのは、リスクアセスメント機関にとってのリスクコミュニケーションを扱おうとしているのか。

先ほど小出専門委員がおっしゃったのはもっと大きく広く扱うべきというご意見と理解しましたが、それで今回の第2回のリスクコミュニケーションのあり方の勉強会で、この資料は恐らく東日本大震災での経験を踏まえているわけですが、このときに専門家の意見が一般の方たちに不信感を持って見られたということがあったわけで、そういう意味でもうちょっと広めに扱おうとしているのか。

そのあたりはどのくらいのところを考えているのかということを伺いたいと思います。 誰に伺ったらいいか、これは非常に難しいところですけれども、取りまとめている堀口先 生の御意見でもいいですし、事務局側がこういうことを想定しているということでも結構 です。

○姫田事務局長 まず、16年7月に取りまとめた参考資料1の1ページを見ていただきたいと思います。ここに書いてあるとおり、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションという形で、リスクアナリシスの3要素として位置づけられております。その中でリスク評価とリスク管理はそれぞれ並列で並び立っていますけれども、リスクコミュニケーションはお互いの意見交換であって、多少はリスク評価機関とリスク管理機関が出す情報は違いますが、これはいわゆるセットでというか、それぞれがお互いに大きな輪の中でやっていくことであります。

その一つのハザードについて、リスク評価機関もリスク管理機関もステークホルダーの一つではあるわけなので、当然参加していくことが必要だろうと思います。最近そういう動きで必ずしもではないですが、この 16 年 7 月にまとめたころ、私は逆にリスク管理機関におりまして、当時、リスクコミュニケーション専門調査会はリスク管理機関の職員もメインテーブルに着いてお話をさせていただくというスタイルを取っておりましたので、そのときのいろいろなリスクコミュニケーションあるいは意見交換会の場は、食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省がそれぞれ3者で主宰するという形で、いわゆる意見交換会を持ってきております。ですから、どこかが事務局として、汗をかくのはその3省のうちのどこか1カ所ですが、当然それはみんなで一緒にやって、メインテーブルでひな壇に3

者が座って、説明もし、意見交換もやっていくというような形をずっと取ってきておりま した。

かなり形が変わってきたりしておりますけれども、そういうことも含めて御議論いただければと思っていますし、もちろん食品安全委員会はリスクマネジメントと関係ないよということは全くないので、先ほど堀口先生のほうから「食品安全ですね」とおっしゃったように、そのとおりで私どもはいいと思っております。

先ほど山根専門委員からお話があったことですが、少し状況が違っておりまして、消費者委員会でトランス脂肪酸の科学的な内容について議論をされるということだったので、 それは私どもとしては、食品安全委員会での評価が全部終わったものであるので、それを 消費者庁として、表示をお扱いになられるかという御議論であれば、我々は説明に行くけ れども、その中身について御議論をされるということをお聞きしていました。

評価についての科学的な議論ははそこの場ではないので、私どものほうの専門調査会で行うべきなので御出席することはできないとお答えしたので、先ほど堀口先生にフォローしていただいたように、いろいろな場に出ていくという形でのリスクコミュニケーションに加わっていくというのは、委員、専門調査会の専門委員あるいは我々職員も含めて、いろいろな場に出させていただいておりますし、もっともっと出ていくつもりでおります。

もう一つ、山本専門委員が何となく納得されていないような顔をされていたのですが、 実はそもそもくっつけたのは、要するに国全体の方針として専門調査会を減らすと言われ たので、窮余の一策として、くっつけたということが裏にあると聞いております。私はそ のときはおりませんでしたので詳しくは知りませんが、要するに単に減らせと言われたの で、それに対応させていただいたということで、山本専門委員の御疑念はもっとものこと かと思っております。

○川西座長 ありがとうございます。

私は一委員として言わせていただくと、食品安全委員会は内閣府に設けられているということがありますし、この勉強会には農林水産省の方、厚生労働省の方、消費者庁の方も出席されていますから、日本における食品安全に関するトータルのリスクコミュニケーションのあり方に関して、従来まとめたものに加え、東日本大震災の危機的状況の中でのリスク対策ということの問題が見えたところでもう一回、食品安全について、どういうことが国の形としてリスクコミュニケーションのあり方なのかという議論をしていただくということが、この勉強会の主目的としていただけたらと思うところです。座長として言い過ぎかもしれませんが、そう思っています。

ほかに何か言っておきたいことはありますか。どうぞ。

○大澤専門委員 今回の配布資料について、山田先生と田中先生の資料は非常に参考になりました。

発信側と受け手側と言ってしまうと語弊があるのかもしれないですが、2人以上の双方 向でなされるのがコミュニケーションと考えます。資料では、発信側のやり方や考え方が まとめられていると思います。しかし、コミュニケーションをするにあたり、受け手側の ほうの状態が非常に多岐にわたると感じております。

私も食品安全委員会のFacebookやホームページを見ておりますが、それは食品安全委員会から私に向けてのリスクコミュニケーションの1つだと思っています。私は食品事業者であり食品を取り扱っていますから、ある程度の食品の事を知っております。その状況でコミュニケーションがされているという状態です。他にも食品を取り扱っていらっしゃる事業者さんはたくさんいらっしゃいますので、そこに従事していらっしゃる方たちの状態もあります。一般の方でも食品に非常に興味があって、いろいろなことを詳しくお知りになっている方の状態。もしくはそこまで知らない方。この様に、いろいろな状態が受け手側にある中で、それぞれどういうシーンやどういうパターンでコミュニケーションをすれば、より広い範囲に効果的にコミュニケーションができるかというところも、もし勉強会で検討できるのであれば、非常に参考になるなと思いました。

○川西座長 ありがとうございます。 では、次は大西委員からどうぞ。

○大西専門委員 大西です。

先ほどトータルの食品安全のお話でいいということのお話がありましたので、率直な感想と御検討いただければということでお話をさせていただければと思います。

平成 16 年と 18 年の資料を拝見しまして、小出専門委員のほうからも御説明がありましたが、非常にまとまっておりまして、しかも今回、山田先生と田中先生の資料をいただいて、逆に非常に腑に落ちるというか、もやもやしたものが整理されたような印象です。

前々回、この勉強会をすべきだということで食品安全委員会でも御意見をさせていただいて、補足して、こういった形でなっていくのだなと思っていたのですが、実はこれを見て、なおさら思ってしまったのですけれども、リスクコミュニケーションは進んでいるのかなと。

実際にリスクコミュニケーションは非常に広い意味なので、先ほどの大澤専門委員からもあったのですが、受け手のお話であったり、いろいろな課題があるので、私はあえてこの案件については別で検討していただきたいということで意見をさせていただきました。しかし結局ここまで整理されていても、小出専門委員から出し尽くされているというお話もありましたが、そこまで議論していてもなぜ広まっていっていないのだろうか。

前回の委員会でもあったと思いますが、結局、勉強会をしても一般の消費者の方ではなくて、企業の食品安全を従事しているメンバーが集まって、ある程度の物差しというか、 そういう目を持った人が聞きにきて勉強になったという話で、当然そういったところから 発信をしたほうが効率がいいというお話があったと思いますが、まさにここまでまとまって、確かにこうしていくべきだと思いますが、これを実現していくためにどうしていけばいいのかという事の議論が必要なのではないかと。

例えば、私もメーカーにおりますので、企業として直面しているわけです。日々センセーショナルな事件が勃発して、振り回されると言ったら語弊がありますが、対応せざるを得ない。その中で狭い意味での検討会であるとか、リテラシーを持っていらっしゃる方も当然あるべきで、その方向性は非常に大切だと思いますが、それを踏まえて実際にどうしていくべきか。

先ほど少しお話があったと思いますが、それに一歩でも二歩でもご理解いただく為に何とか企業側からも発信したい。別に隠蔽しようとしている企業はほとんどないと思います。いかに御理解いただくことが難しいか。説得、納得というお話は胸が痛い思いがしましたが、そうではなくて、双方にきちんと納得していただくためにどうしていけばいいかというのは、各企業も非常に苦労をしている部分だと思います。そういったことがより具体的に行動に移せるようなことも検討いただくことが必要だと思うのです。実際に行ってセンセーショナルな話題になって、その対処をしたことが新聞記事にもなり、それが一つのリスクコミュニケーションの全体を占めるような事例として消費者も受けとると思いますので、そこの部分について、ぜひ検討項目として挙げていただければ助かるなと思います。

ですので、メンバーの方も本当に幅広いステークホルダーの方が入られていると思いますけれども、ぜひそういった実際にリアルにいろいろと対応をしたり、手探りでいろいろと悩みながらやっているステークホルダーのメンバーの意見を挙げていく場もぜひ設けていただければと思います。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。大瀧専門委員、どうぞ。

○大瀧専門委員 大瀧でございます。

私は食品安全委員会のモニターをさせていただいて、情報を消費者に伝えてほしいということを言われたときから、一般の消費者に実際に現場でどうやったら伝えられるのかということを考えてきたつもりでございます。いろいろな方法とか戦略とかはあるかもしれませんが、実際の現場で伝えるということがものすごく難しいということを理解していただきたいと思います。

それはやってみて感じることですが、消費者は専門家と最も情報の共有をしにくい立場なのだと思います。リスク評価をするための実験のイメージが全くない方たちにイメージの共有はなかなか難しいです。全く使ったことのない道具、見たこともないような道具があって、説明書だけを渡して使ってみなさいというのは難しい。だから、丁寧にある程度

は説明しなければいけないのではないかと思いまして、草の根運動と言われる方もいらっ しゃいますが、そういうことをずっと続けてまいりました。

情報提供をしていますと、時間が限られてしまうとか、次に会う機会がないという場合もありまして、かえって誤解を招く可能性や不安にさせてしまう可能性を心配することもありますけれども、食品安全委員会の紹介とか、あるいは食中毒などはリスクがはっきりしていますし、生物的でわかりやすいので、そういうものからやってまいりました。

山田先生の書いていらっしゃるものは、納得できることが多いです。情報量と信頼度は 比例するとか、相手に合わせて文書作成をするとか、説得ではない。消費者はいろいろな 感情もありますので、食べることは自己責任ですし、どちらを選びますかと質問はしても、 私は答えを出さないようにしています。自分で考えてくださいということを申し上げて、 勉強の機会を与えて差し上げようと思っております。

昨年から実は勉強会を開きたいという消費者のグループが出てきてくれまして、それと、つくば市の関係の食育アドバイザーの研修会に呼んでいただくので、植木課長や野ロリスクコミュニケーション官と相談をさせていただいて、食品安全委員会のリスク評価をいかに一般の消費者の方にわかっていただけるかを考えて、模索しながらやり始めました。

そうした中で感じることですが、消費者にはこれが体によいとか悪いとか、単純な断片的な情報が出過ぎているということです。判断するときに体によいか悪いかという判断をしてしまっているので、まず考えなくて済みますし、そこでイメージづくりがなされてしまいます。一度悪いと伝わったものは、なかなか消えないです。

トランス脂肪酸の話を聞きたいという消費者がいらっしゃったので、資料を作って、話しておりますけれども、30分という限られた時間ですが、15分は食品安全委員会の紹介、あとの15分はトランス脂肪酸についてです。食品安全委員会の資料をできるだけ使いたいと思っておりますので、リスクアナリシス講座は非常に役に立っています。その話す内容、話す順序なども参考にしておりますが、トランス脂肪酸を話すのに当たって、飽和脂肪酸、不飽和脂肪酸を説明しないと理解されない。でも、それに関する易しい資料がないのです。

それから、そういう話をしますと必ず、この油にはどんな脂肪酸が入っていますかという質問が来るのですが、その資料もないのです。何を話すかということも大事ですが、どこから話さなければ、一般消費者には理解されないかということも把握すべきではないかと思います。

実際にアンケートも取って、いろいろお話をしますと、大まかにわかったとか、もっと聞きたいという意見をいただいておりますので、溝がだんだん埋まってきているのではないかと私は実際に思っております。参考になればと思います。

○川西座長 ありがとうございます。

堀口先生、どうぞ。

○堀口専門委員 先ほどの大西さんの話で、きょうの資料には入っていないのですが、第2回目の勉強会で田中先生が研究されている研究の結果を御発表いただいたのですが、枝野さんが震災の直後に報道官のようにすごくテレビに出てきて、丁寧に御説明をされていて、それは最初は非常に好印象であった。それが直ちに健康に影響を与えないという言葉から逆の方向にぶれているのだけれども、好印象であったというときに Twitter とかの分析をされているデータでしたので、枝野さんがお話をされている中身について、Twitterの中で話されていたわけではなかったと。枝野さんというキャラクターをかわいいという言葉が出たりというような、そういう言葉の分析をされておられました。そこを聞いてもらっているから中身を聞いているかというと、決してそうではないというお話がありました。

食品の安全についてはリスクという不確実性、これが先ほどから皆さんも言っていらっしゃる正解、不正解がないし、イチゼロでもないというお話をずっとしてきているのですが、理科教育の中で文科省と検定教科書の理科教育の中で、子供たちに不確実なことを教えるのはいかがなものかという議論があり、でも、教えるべきだという議論があり、それを 20 年間続けているというお話がありました。

子供たちが集まって何かのお話を聞くというのは、学校という単位を卒業してからは非常に難しく、当事者になっていないと、その場に来るというのは難しいなというのは私も感じています。不確実性をこの食品の安全に関して、各省庁がこれまでもリスクコミュニケーションの場で省庁以外の研究者を含め、言ってきてはいますが、根本的に9年間の義務教育では、理科教育では不確実性というものはないということなので、かなりハードルが高いと感じました。

まとめられた先生方の会議の中で、やはりその不確実性を教えていくべきではないかという意見があるのだけれども、そこは教科書検定の話になるので厳しいところがありますということを御報告いただき、私たちがちょっと議論をしたから、すぐに変わるようなものではないけれども、リスクコミュニケーションに関するだけではなく、食品の安全に関して、皆が考えたり、それこそ協働をしたり、議論をしていくことで、そういったところも改善をされていくのではないかと、個人的な感想ですけれども、思いました。

議事録には、多分そのやり取りが出てくるはずですので、ぜひ御確認をしていただきたいなというのが第2回の勉強会の補足説明です。

以上です。

- ○川西座長 ありがとうございます。 ほかに何かございますか。どうぞ。
- ○中本専門委員 この場ですごく言いにくいのですけれども、この場に座っているとリスクコミュニケーションとか、そういう言葉は周知の事実的な感じに取られるのですが、一

国民というか、私の周りでリスクコミュニケーションという言葉を言った人間はおりません。私は趣味で、そういうのが好きで、ここに参加させていただいているのですが、周りの人間はこういうコミュニケーションを取っているということすら御存じないというか、そんなことが日常生活の会話で出てくることもございません。

フェース・ツー・フェースではないですけれども、相手を知ってコミュニケーションを 取ることが大事だと思うので、国民がもっとこの委員会を理解するというのではないです けれども、知るということに重きを置いてやっていただかないと、幾ら今までもこういう 書類をたくさん作っていただいて、中身がすばらしいと言っても伝わっては来ないので、 私たちにも顔が見えるような状態で話しかけてもらえるような委員会づくりをつくってい ってほしいなと思います。

Facebook もそうですけれども、「いいね!」の数が羅列されているのですが、ほかの企業さんとかは「いいね!」の数が半端なく高いと思います。私は「いいね!」をさせてもらっていますが、10 とか 20 の「いいね!」はすごく少ないなと思います。もっと食品安全委員会を知っていただくような、Facebook があるぞということもわかっていただくように、もっと「いいね!」の数が増えるようなことをまずしていただかないと、この状態でのコミュニケーションは難しいかなと私は思っています。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。どうぞ。

○大西専門委員 Facebook 等のアップを御意見させていただいたと思いますけれども、今、中本専門委員がおっしゃったように、私も来ると必ずシェアをして、「いいね!」を押しているのですが、実際に食品安全に興味のある仲間に行くと、かなりレスとか内容とかも来るのですが、食品安全以外のお友達とかにも行くと、何が来たのだろうときっと思っているだろうなと、正直ちょっと感じています。

要は文字の羅列だったりとか、私はこういった仕事をしているので、内容を見て、ふん ふんと思うのですけれども、より一般と言ったら変ですが、より興味のある方が何だろう とか確認していただくには、もしかしたら、堅かったりとか、実際に内容に興味をそそら れる感じではないなと感じることがあります。

ぜひたくさんシェアした先にもシェアをしていただけるような、もう少しわかりやすいといいますか、一般的な方向けの内容についてもあると、より「いいね!」の数がふえるのではないかと感じております。

以上です。

○川西座長 どうぞ。

○植木情報・勧告広報課長 念のために確認ですけれども、今の私どもがやっている Facebook は、あの内容でもまだ少し専門的でわかりづらいという御趣旨でしょうか。

○大西専門委員 そうですね。そういったものも当然必要だと思いますけれども、それ以外にもう少し砕いたというか、本当に一般の高校生とか中学生の方が見ても、「あっ」というふうに感じるようなことが結構、裾野に広がる Facebook とか、そういったソーシャルメディアのメリットだと思いますので、そういったものもあると、より広がるかなと感じた次第です。

○植木情報・勧告広報課長 実は Facebook のほうはなるべく専門用語を使わないでという ことでやっていたものですから、まだまだ頭が堅いなということで、殻を破るにはどうす ればいいのかなと思いました。どうもありがとうございました。

○川西座長 どうぞ。

〇山本専門委員 少し前のことですけれども、千葉のほうで古谷乳業だと思ったのですけれども、給食のミルクを飲んだ人が具合が悪くなって、少し前にはどこだったかわからないですが、メグミルクのものを飲んで具合が悪くなったという報道がされて、そのときには原因は特定されなかったんです。

私は気になっていたものですから、しばらく原因特定を新聞とかテレビとかで言うかなと思いながら気をつけていたのですけれども、私が日常生活で得る情報では、その結果は得られなかったです。これは Facebook とか、いろいろなものを利用する人もいるとは思いますが、私たち消費者が日常生活している範囲で言うと、コミュニケーションというのか、報道とか、現実は今、言ったとおりです。どうも未消化というか。ですから、リスクコミュニケーションとかリスク管理とか難しい言葉が出てきても、どうしても上のほうと私方の生活の乖離が、私がここにずっと出席させていただいてから、全然縮まらないです。

食品安全委員会という言葉自体も私の身近ではもちろんわかるのですが、半径1メートルくらいに広がると食品安全委員会という言葉自体を知らない人もまだ大勢いますので、リスクコミュニケーション、リスク管理、いろいろ難しい言葉を言う前に、消費者の意識というか日常レベルをよく考えてほしいなというのが消費者代表としての意見です。

○川西座長 ありがとうございます。どうぞ。

○夏目専門委員 私も勉強会の一員として、1回目は出席できなかったのですが、2回目

に出席をさせていただいて、議論の中身はとても本当に関心のある、おもしろい内容だったのですが、そこで私は正直に申し上げさせていただきました。この内容を普通の消費者に伝えることができるかと言ったら、私はできないとはっきりその場で申し上げました。そこで議論されている学術的な内容と一般の消費者の間には、本当に溝という幅が非常に広くて、だからこそ、これからリスクコミュニケーションのあり方をどういうふうにしていくかという勉強会をしているのだとは思いつつ、もう少し消費者側に立った議論が今後展開されるといいなということをとても期待しました。

そうは言いつつも、消費者委員会に比べたら食品安全委員会ははるかに認知度が高いと 私は思っていますが、私たちが生活をしていて、つまり生命を維持していく上で大切な食 品安全委員会の存在をもっともっと知らせるコミュニケーションのあり方、そこにリスク がつくかどうかは別にしましても、国民の間に認知度を高めていくということが、まず先 決なのかなと思いますし、その中で食品安全委員会は確かな科学に基づいた知見をわかり やすく国民に伝えていただいて、選択をするときに消費者にとって正しい選択肢を持つと ころがとても大事なところではないかと思います。

科学的な事柄を易しい言葉というのは本当に至難の業だとは思うのですけれども、難しい言葉が出てきた段階で、まず消費者はそこでノーといいますか、受け入れる態度になれないというのが現実ではないかと思います。

それはそれですけれども、もう一つ、最近思いましたのは、食品安全委員会はリスク評価をしているのですが、つい先日、阿南長官の記者会見のときにエコナの問題が出てきたと思います。そのときに食品安全委員会の正確な回答の仕方は、私はわからないので、記者会見の記事を見ただけなのですが、評価ができない状況、その評価ができないというのは、世界的に知見も不足しているので評価ができないというような状況だということで、エコナの評価ができませんと食品安全委員会がおっしゃったと。

それに対して記者質問があって、食品安全委員会としては、リスクコミュニケーションの観点から、その評価ができないことも情報公開をして国民に知らせていく必要があるのではないかと長官がおっしゃっていたと思うのですが、この辺のところが私自身はあまりすっと入ってこなかったので、どういうことかなと思いました。

もちろん評価できていることを評価書として出していただくことはとても大事ですけれども、評価できない場合にどういう情報の出し方をしていくかというところも、ある意味で本当にコミュニケーションの一つの方法かなということで、ちょっと長くなりました。

○川西座長 事務局のほうから。

○姫田事務局長 今、EFSA とか FSANZ とも、いろいろとお話をしているのですが、EFSA とか FSANZ の専門調査会は全部クローズです。私どもの専門調査会はなぜか新食品とかは全部オープンで、農薬とか動物用医薬品は、企業の秘密事項がある場合はクローズになっ

ています。

今回、エコナの場合は、まだ評価の途中ですけれども、評価案が出て、それがオン・ザ・ウェイですが、オープンなものですから、記者さんも入っておられるので出てしまったということなので、実は悩んでいるのですが、評価結果が出ていないものについて我々がコミュニケーションをできるかというと、なかなか難しいところがございます。

ですから、当然この評価結果が出た段階できちんとやらないといけないというのはあるのですが、評価はもちろん最終的に、あるいはでき上がったときに議論のどういう経過というのは明確にしていかないといけないですが、オン・ザ・ウェイのときに丸々オープンにしていいものかどうかというのは、各国も悩んでいるようでございます。

ただ、食品安全委員会について言うと、最初から設立した日にオープンにすると決めて しまっているので、それを今さらどうこう議論する余地はないので、そのままにしていま すが、なかなかオープンにすることによっての難しさも出てまいります。夏目さんのおっ しゃることは、私も困ったなと思っているのですけれども、少なくとも事務局でお答えす るという状況にないということをお答えするしかない状況です。

○川西座長 ありがとうございます。どうぞ。

○山添委員 先生方からいろいろな御意見をいただいて、ありがたいと思っていますが、 放射線とか、先ほどのトランス脂肪酸とか、エコナもそうですが、偶然私が担当しなけれ ばいけないことになっておりまして、そういう立場の人間から申し上げますと、いつでも 考えていることは、リスクを受ける人がどのように反応するのかということはかなり予想 して、その説明方法を考えるということは非常に大事なことかなと思っています。

しかし、ここで非常に重要なことは、コミュニケーションをする相手の人が1人ではなくて、しかも、その受け止め方が非常に多様な違った集団を相手にしなければいけない。 リスクコミュニケーションの一番難しいところは、そこなのだと思います。

1回目、2回目のお話をされた先生方も書いていらっしゃるのですけれども、そこで1つだけ抜けているのは、相手の多様性があるときにどう対応するのか。そういうことをきちんと対応していかなければいけないということ。

もう一つ、全然違うポイントから言いますと、リスクが何か発生した時点のところで、 利用可能な判断材料がどれだけあるかということが、実際にはそのことを解決するための 易しさと難しさを決める一番大きな要因です。ですから、本当はリスクコミュニケーショ ンというのは、それまでの間に食品安全委員会ではどれだけ判断材料を蓄積しておいて、 どの形で利用できるかということを提供することが、実際に我々にとっては非常に大事な ことだと思っています。

ですから、こういう距離感といいますか、その場とそれ以前のところとそういう面と両

方を考えて、先生方の間で御議論をいただいて、どうあるべきかを考えていただければ、 非常にありがたいと思っております。

○川西座長 ありがとうございます。藤原専門委員、どうぞ。

○藤原専門委員 非常に勉強になります。私は、本当にこのリスクコミュニケーションは 初めて聞いた言葉でした。ただ、いろいろな議論を聞いていて感じたのは、先ほどからずっと出ています、いわゆる専門家と非専門家の差は非常に大きい中で、先ほど先生から言われたように、情報の伝え方が一人一人、個々によって受け止め方とか考え方とかが違う中でコミュニケーションは日ごろやっています。

例えば、私たちの薬の問題でありましたら、薬でいろいろな問題であったときにエビデンスはある程度持っているわけですが、専門家はその人の状況や立場とか性格も含めた中でいろいろな角度からコミュニケーションをして、できるだけその個人が必要な正しい情報を伝えていこうとするようなやり方をしているわけですが、これも一人一人個々の格差がある中で、均等なリスクコミュニケーションのあり方をつくること自体、私は理解がしづらかったものです。今後、このリスクコミュニケーションを取り入れた食品安全委員会から情報を出す場合については、興味のある人は非常に深く入った情報の必要があるのでしょうけれども、ほとんどの国民がいろいろなことにほとんど興味がなく新聞で出てきて事件になったことくらいしか興味がない中で、適切な情報をどういうふうに広げるために、このリスクコミュニケーションをうまく活用していくのかなというのが私の単純な疑問です。

例えば、食品を扱っているスーパーで何かが食品で起こったときに、スーパーの物を売っている人たちがその教育をちゃんと受けて、質問を受けたときにすぐに答えられるようにしていくのか。ここが幾ら Facebook でいろいろなものを出したとしても、ほとんど読んでいないのが現実ではないかという気がしておりまして、本当に単純な御意見で申しわけないのですが、そう感じました。

○川西座長 ありがとうございます。

この後、「(2)食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について」を次の話でしますので、食品安全委員会に対する要望ということでしたら、そちらのほうで発言していただきたいと思います。この勉強会でどういうことを取り扱ってほしいかということについての御意見があれば今伺い、ちょっとお休みを入れて、その後に「(2)食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について」に移りたいと思います。

そういう制約を設けて申しわけないのですが、その上でコメントをしておきたいという

ことがあれば。

堀口専門委員、どうぞ。

○堀口専門委員 今の皆さんの御意見を私なりに聞いて、これを検討すべきなのかなと思った点を言うので、間違えていたら指摘してください。

まず、無関心層がいたり、情報を受け取る側の多様性が非常にあるというところから、 その視点を忘れずに議論をしなければならない。

食品安全委員会そのものの認知度という話は以前からも出ておりましたが、今回も同じお話をいただきましたので、食品安全委員会を広く国民に知ってもらうには、どのようにしていくのかということも議論の一つに入れなければいけない。

もう一つは、先ほど専門調査会がさまざまな活動をしていて、評価書が出た案件もあれば、まだ途中の議論のものもあるし、事務局としては利用可能な判断材料の収集というものを多分日常の業務としてされていると思いますが、そういうような専門調査会そのものの活動が何月何日に開かれますとかいうだけではなく、その活動であったり、事務局がどのような役割をしているかというようなところにも少し触れないと皆さんが理解しづらいのかなという点。

Facebook の話が出ましたが、今は食品安全委員会で利用されている情報提供の媒体であったり、方法論ですね。ジュニア食品安全委員会を開いているとか、そういうものについて少し精査をするようなところで議論をしなければいけないのかなというのが、皆さんのさまざまな意見を聞いて、私の中で一応整理した点ですけれども、間違えていたり、不足部分があったら教えてください。お願いします。

○川西座長 どうぞ。

○高岡専門委員 ありがとうございます。私もお話を聞いていて非常に思ったのですが、 こちらで一生懸命いろいろな教育をするのは大事ですが、もっと小さいお子様向けの教育 といったものをもっと聞かされてもいいのではないか。学校教育にリスクコミュニケーションというものがあるといったものをやることによって、だんだん大人になったときに、 そうか、これはある程度リスクというものを自分で考えながら行動をしなくてはいけない のだなとなるのではないかと思います。

現段階の今の大人の方に教育しましても、事が起きると、そうは言っても危ないでしょう、怖いでしょうというのでゼロリスクというものを恐れてしまって、なかなか進まない気がしますので、この委員会で果たしてできるかはわからないですが、これは文科省の話になるかもしれないのですが、ぜひそういった形で働きかけをして、小さいときからそういうリスクといったものを常に自分で考えて行動することも大事ですよというのをやることが多分、将来の日本において一番大事なのではないかという気がいたしましたので、お

話をさせていただきました。 以上でございます。

○川西座長 どうぞ。

〇山本専門委員 無関心層という言葉はないのではないかと思います。ごく普通に暮らしている方としていただきたいと思います。

○川西座長 どうぞ。

○大澤専門委員 先ほど受け手側の多様性の話をさせていただきましたが、もう一点だけ、 意見を述べさせていただきます。リスク評価をしているところやリスクマネジメントをし ているところから直接、相手側にコミュニケーションがされる場合や、メディアと一くく りにしてはいけないと思いますが、テレビであったり、ネットであったり、本であったり、 新聞であったり、講義であったり、これ以外のケースもあるかもしれませんが、段階を経 て間接的に解説してコミュニケーションが図られる場合があると思います。その場合、中 身が変わる事は無いのでしょうが、それぞれの伝達手法によって、表現が変わったり、受 け止められ方が変わってきたりとかする可能性もあるのかと感じております。この事は検 討材料になるかなと思いまして、意見をさせていただきました。

○川西座長 どうぞ。

○小出専門委員 今ずっと話を聞いていたのですけれども、事務局の方に確認をしたいのですが、リスクコミュニケーションは誰がやるのか。基本的に社会の中に伝わっていかなければいけない。ですから、リスクコミュニケーションは当然、重層的にやるしかないし、食品安全委員会がやる場合もある。科学者の方はできるだけ易しい言葉でやるにしても、学問的にきちんとしたことを言わなければならない。それを例えば、食品安全委員会の人間が顔を見せて、わかりやすく語りかけるのも必要ですし、リスクコミュニケーションの1つに、食育活動が実際の効果としてはリスクの伝達に役に立っている。

今ここで科学的に非常に難しいことも含めて明確にしなければならないのは、そういう言葉で語らなければならないし、いわゆるリスクマネジメントの意思決定者がこういうリスクの残存リスクがあるけれども、こういう意思決定をしたというのは、それをわかりやすく伝えなければいけない。

1回で全て丸く収まるなどということは絶対にないですから、失敗という言葉を先ほども申し上げましたけれども、放射線物質のあれは専門家に対する不信感と言われましたが、 あの時点で不信感がたとえ持たれたとしても、あの時点でそれを言っていなければ、今後 の5年間、2年間、10年間というのはないわけで、少し長い目で見て考えなければいけない。

ですから、リスクコミュニケーションはまず重層的であり、かつ時間をかけて繰り返し やらなければならない。それが今、社会の中にどのように受け入れられて、かなりコンセ ンサスが得られて安定的な事業運営もできて、かつ消費者の安心も得られているかをどこ が評価するかは、これはもしかしたら消費者庁なのかなと思っているのですが、どうなの でしょうか。

ただ、誰がやったって、私は役人ではないので、マネジメントをやっている厚労省、農水省、食品安全委員会のいろいろなところがそれぞれ評価をしながら、少しずつでも先に進めていけばいいだろうと、そういうふうに考えています。

そういう中であまり硬直的にきれいな形の報告をまとめようとすると、これは座長はどのように考えられているかはわかりませんが、今の段階で2014年版あるいは2015年版のいいものができれば、いいことはいいのですが、そこに至るまでは少しぐちゃぐちゃな議論をしたいなと思っていますけれども、よろしいでしょうか。

○川西座長 ここでそろそろ休憩を取ってと思っているところですが、さっきの堀口専門委員がおまとめになった内容に加え、今の小出専門委員の話を足していただき、この勉強会では食品安全にかかわるリスクコミュニケーション全般に関して議論をしていただきたいと。要するに食品安全委員会の役割であるリスクアセスメントということの立場だけではなくて、とにかくリスクコミュニケーションのあるべき姿に関する全般的な議論をしていただきたいというのが、ここの専門調査会のほうからの意見だということを他省庁の方々にも聞いていただいて、そういう形で全体の議論をしていただくということは、ここの専門調査会の委員の意見だったということは加えていただければと思うところです。

○堀口専門委員 議論することは、とても重要だと私は思っています。食品安全全般ということで皆さんから今回御意見をいただきました。評価についてもおっしゃっていただきましたので、ものすごく細かい内容を詰めるには少し時間がないかなという印象が1つありますが、もう一度立ち返って、例えば、言葉がわからないというお話が今ありましたので、昔、食品安全委員会で用語集を作っておられましたけれども、今回まとめるに当たって、このまとめの文書の中で、この言葉はこういう意味において使っているというようなところをきちんと書きながら、薄っぺらいのか分厚いのかはわからないですが、まとめられたらなと考えます。

○川西座長 本格的な議論はこれからと伺っていますので、私が聞いている限りですと、 当面のめどは1年くらいと伺っていますので、その途中でこちらの専門調査会の意見を聞 いていただく機会はあると考えてよろしいですね。 では、今日はその勉強会に限った議論は今までのところで、ちょっと休みを入れますか。

○山本総務課長 入れていただいても結構でございます。

○川西座長 休みを入れたいという方は手を挙げていただけますか。1人でもいれば、少数意見尊重ということで、4時5分まで短いトイレ休憩くらいの感じですけれども、お休みを入れさせていただいて、あとは先ほど申しましたように、「(2) 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について」をよろしくお願いします。

(休 憩)

○川西座長 休憩直後ですが、事務局のほうの人事異動で、新たに課長になられた関野課 長がちょうど辞令をいただいて来たらしくて、今ちょうど到着したところですので、事務 局から紹介をお願いしたいと思います。

○山本総務課長 それでは、本日付で評価第一課長として関野が着任しましたので、御紹介させていただきます。

〇関野評価第一課長 本日7月 11 日付で評価第一課長に着任いたしました関野と申します。食品安全分野、多方面でこれからお世話になると思います。どうかよろしくお願いいたします。

○川西座長 ありがとうございます。

それでは、次の議事に移りたいと思います。「(2) 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について」でございます。

まず、事務局から説明をお願いします。

○植木情報・勧告広報課長 それでは、資料2につきまして、簡単に御紹介をしたいと思います。「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーション等の取組について」でございます。

最初のページが目次です。

1 枚おめくりいただきまして、今年度の食品安全委員会の運営計画の中から、広い意味でリスクコミュニケーションに関係する部分を抜粋したものでございます。項目だけ御紹介します。

「第6 リスクコミュニケーションの促進」。

「1 リスクコミュニケーションのあり方に関する検討」。

- 「2 食品健康影響評価などの食品の安全性に関する情報の発信」でございまして、「「(1)少人数・参加型のリスクコミュニケーションの開催」、「(2)食品健康影響評価の過程における意見交換会の実施」、「(3)リスク管理機関等の関係省庁と連携したリスクコミュニケーション」、「(4)ホームページ、メールマガジン等を通じた情報提供」。
- 「3 『食の安全』に関する科学的な知識の普及啓発」でございまして、「(1) 食品の安全性を体系的に理解する連続講座の実施」、「(2) 食品安全に関する取組の普及啓発」、「(3) 食の安全ダイヤルへの対応」でございます。
- 「4 関係機関・団体との連携体制の構築」でございまして、「(1) リスク管理機関との連携」、「(2) 地方公共団体との連携」、「(3) マスメディア、消費者団体との連携」、「(4) 学術団体との連携」でございます。
 - 「第8 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」でございます。
- 「第9 国際協調の推進」ということで、海外の研究者等の招聘、海外への情報発信というような項目になってございます。

5ページ、資料2-2「食品安全委員会リスクコミュニケーション関係者組織図」でございます。事務局の局長、次長のもとに総務課、評価第一課、評価第二課、情報・勧告広報課、リスクコミュニケーション官とございまして、リスクコミュニケーション関係は下の2つで対応してございます。

情報・勧告広報課には3つのセクションがございまして、管理・勧告等が4名+技術参与2名。計画・交流が職員2名+技術参与1名。情報担当が職員3名+技術参与10名。リスクコミュニケーションの関係が職員2名と技術参与4名という体制で日々活動しているわけでございます。

6ページ、資料 2 -3 「主なホームページ改善実績」でございます。26 年度に入りまして主なものですが、2 月に健康食品に関する危害情報のページを新たに作成してございます。Facebook のバナーを設置してございます。先月 6 月にファクトシートが今まで見づらかったのですけれども、トップページからアクセスできるようにしてございます。ピックアップ海外情報というボタンを設けまして、私どものほうで集めている海外情報が見やすくなるように工夫をしてございます。

次のページが、メルマガの読み物版でございます。これは普通の方に理解できるように 易しい言葉で書いておりまして、これを毎月2回発信してございます。1月には、ノロウ イルスと魚介類に含まれるメチル水銀ですが、2月には、食品用の器具・容器包装を2回 に分けてやってございます。このような内容につきまして、毎月2回、簡単に誰でも読め るような内容で配信してございます。

8ページ、季刊誌を年4回発行してございます。表紙につきましても昨年から、より親しみやすいものに変えてございまして、内容は特集があって、ホットトピックとかあり、ここにキッズボックスがありまして、これはまさに子供さん向けに漢字には振り仮名を振りまして、易しくわかるように、そういうコーナーを毎号含まれるようにしてございます。

9~10ページ、Facebookの関係でございます。2月4日に開設をしまして、食品安全委員会の絵日記という感じであろうかと思いますが、こういう形で結構頻繁に投稿してございます。「いいね!」の数が少ないという御指摘がありますので、そこのところは頑張りたいと思いますし、内容がまだまだ堅いというお話がございましたので、そこのところはもう少し殻を破るべく、努力をしていきたいと思ってございます。

次が、食品安全モニター会議でございます。毎年9回のモニター会議を開催しており、 今年は合計335名のモニターの方が参加してございます。食品安全モニターは、全体で470 名でございます。議事の内容は、委員による特別講演とグループ作業であり、皆様方でディスカッションをしてもらって意見を取りまとめるというようなことをやってございます。 12~13ページ、昨年度から開始しております連続講座でございます。昨年は12ページのように6回開催して、テーマと講演者は記載のとおりでございます。

13ページの今年度は、既に姫田局長のイントロダクション、第1回目の熊谷委員長の食中毒が終わったところでございますし、今後こういう日程でこれから開催してまいります。これらにつきましては、昨年もそうですが、非常に御関心が高いものですから、同じ内容を2回に分けて、なるべく御要望があった方には対応できるようにということで取り組みを進めてございます。

14ページ、ファクトシート。私どもは食品健康影響評価をやってございますが、それ以外にも関心の高いものにつきましては、その時点の知見をまとめまして、わかりやすく取りまとめてホームページで公表してございます。

14 ページには $1 \sim 23$ 番までいろいろと書いてございますし、直近では 15 ページの 34 番の「ラップフィルムから溶出する物質」を、今年の 3 月末にホームページにアップしてございます。

現在は、昨年の自ら評価案件の検討の中から生まれました、麻痺性貝毒について取りま とめをしてございますし、リスク管理機関である厚労省のほうから要望のございましたア ニサキスにつきまして、今、作成中でございます。

16ページ、食品安全関係情報でございます。

「1. 食品安全関係情報とは」とございますが、食品のリスクアナリシスでは、食品安全に関する問題点の特定とか、リスクプロファイルの準備がリスク管理の初期作業として求められておりまして、そのために必要な食品安全関係情報を関係部局が収集・整理し、共有してございます。

ここに食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省とございますが、私どものほうでは、 国際機関や海外の関係政府機関や海外メディア、学術誌に掲載された論文等から、評価関連、最新情報をピックアップして翻訳をしまして、食品安全委員会で御報告しまして、ホームページにアップしてございます。最近の紹介事例としては、下に書いてあるとおりでございます。こういう情報は今までは食品安全委員会の会議の資料として掲載しておりましたけれども、よりアクセスしやすいようにトップページから入れるように工夫をしてご ざいます。

17ページ、これは資料2-2の組織図中で技術参与が10名いると申し上げましたが、国際機関とか海外の情報を日々ホームページ等から検索しながらピックアップしまして、概要を取りまとめまして、もちろん食品安全委員会内部でも共有しておりますし、リスク管理機関である農林水産省、厚生労働省、消費者庁等と情報を共有しているところでございます。

18 ページ、Food Safety、これは昨年度に紹介したオンラインの英文のジャーナルでございます。こういう学術誌を刊行しまして、日本の食品安全に関する情報の海外発信に努めているところでございます。

〇星田課長補佐 続きまして、資料 2-12 に基づきまして、FSANZ、豪州・ニュージーランド食品基準機関の取り組みについて御説明いたします。

6月 22 日より熊谷委員長以下でオーストラリアのキャンベラに出張いたしまして、FSANZ と定期会合を行ってまいりました。その際、議題の1つがリスクコミュニケーションでございましたので、資料を取りまとめました。

スライドの 2ページ、FSANZ とは Food Standards Australia New Zealand の頭文字を取ったものでございます。bi-national government agency ということで、bi-national の訳が難しいのですが、オーストラリアとニュージーランドの二国で設立した政府機関でございます。

その FSANZ のやっている内容ですが、基準の策定、食品基準規則の制定改正等で、その他、食品表示、食事調査、食品リコール関連業務にも責任があります。 FSANZ は食品安全委員会のカウンターパートであるわけですけれども、日本の食品安全委員会の業務に加えまして、日本のリスク管理機関の機能の一部を担っております。 ただ、実施等は州の権限でもございまして、リスク管理機関の機能全体を担っているわけではないという点も御注意いただければと思います。

スライドの3ページ、FSANZ のリスクコミュニケーションの体制で、向こうは5人のチームでやっているということで、この制約が大きいということが、これも後で出てまいります。

FSANZ 側が挙げました主な情報発信ツールは、ウエブサイト、ソーシャルメディア、刊 行物、マスメディア関係者を通じて発信するということでございます。

スライドの4ページ、情報発信ツールのウエブサイト。これが FSANZ 側にとって最大の情報発信ツールということで、これに力を入れてございます。

スライドの5ページ、ソーシャルメディア。こちらも FSANZ 側が力を入れているところでして、FSANZ 側は 2011 年から Facebook を始めており、今 9,000 の支持、「いいね!」数です。Twitter は 3,700 のフォロワーです。

先ほどから御指摘がございますが、食品安全委員会は 660 程度の「いいね!」数でござ

いますが、食品安全委員会は今年の2月から始めたという差と、FSANZ はリスク管理機関の機能の一部も担っておりまして、リコール情報などについて人々の関心が高いということで、その差が出ているものと思いますが、食品安全委員会も今後 FSANZ に肉薄していきたいと考えております。

FSANZ 側の Facebook 上の質問にも回答していると言って、今年はリコールが多いのではないかという指摘に対して、ちゃんと統計を示して否定したということを胸を張って言っておりましたが、こちらでざっと見てみますと、質問全てについて網羅して答えているわけではなくて、2カ月分ほど見ましたが、回答したのはこの例だけという状況でございます。

スライドの6ページ、情報発信ツールの刊行物でございます。Food Standard News が食 安委のメールマガジンに相当するものでして、登録すれば送られてくる。ただし、これは 月1回でございます。上の3つがオンラインのものでして、一番下のものが紙ベースですが、ダウンロードもできるものでございます。

スライドの7ページ、情報発信ツールのマスメディア関係者を通じてというものでございます。メディアに対して、メディア研修を受けた FSANZ の上級科学職員が対応するということです。このメディア研修というのが大体 12~18 カ月くらいに一度ほどやっていると。経験豊かな人には半日程度で、経験の少ない人には丸一日かけて行う。模擬の記者会見をして、複数のトリッキーな答えにくい質問をされて、それに答える訓練をし、後で質問に対する回答の仕方がどうだったというようなフィードバックを受けるというものでございます。これは後ほど触れますが、食品安全委員会でも同様の取り組みをやってございますので、この点については特段こちらが劣っているわけではないと思っております。

その下のポツでございますが、食品安全に関する取組全体、パブリックコメントや食中 毒情報等をメディアを通じて発信するということで、向こうもメディア関係者のメールア ドレスを登録して、一斉送信できるものを用意しておりまして、必要に応じて、それらに 情報を流しているということで、こちらも食品安全委員会もやってございます。

スライドの8ページ、FSANZのリスクコミュニケーションの戦略、考え方でございます。 先ほど申し上げました、制約されたリソースを適切に配分する。つまり人的資源が5人で 最も制約されておりますので、余り手を広げられないというのがFSANZの立場でございま す。よってウエブサイトやソーシャルメディアなど、それを通して多数の人数に発信でき るものを重視している。また、内容は理解がスムーズなものや関心が低いもの(例:加工 食品)はそこまで力を入れず、理解が難しく関心が高いもの(例:放射性物質)を積極的 に発信していくということでございます。

スライドの9ページ、FSANZの優良事例。FSANZ側から自信を持って、こういうことをやったと紹介を受けたものです。

1つ目は、2010年のシブトラミン入り食品への緊急的対応ということで、シプトラミンは痩せ薬として知られておりますが、食品事故、健康被害を把握した後、メディアを通じ

て積極的に情報を出していった。初めの2日間は大変な作業量だったわけですが、その後、落ち着いた報道振りとなったし、国民の対応も落ち着いた。このように当初の2日で一生 懸命発信したことが効いてきたのだということを言っております。

これが緊急的なものでしたが、一方で、長期的なコミュニケーションとしまして、2005年からやっております亜硫酸塩 Sulphites への対応でございます。2005年ごろに一部の子供の摂取量が ADI を超過しているということが明らかになりまして、食品産業関係者等に要請し亜硫酸塩を減らす取り組みを促すとともに、国民に対しては、不明な点があるということも明らかにしつつ、丁寧に説明を行っており、これも評価されているというようなことを述べております。

スライドの 10 ページ、FSANZ のリスクコミュニケーションで、FSANZ 側が関心を示した事項。先ほどもありましたが、FSANZ の委員会会合(Board)は非公開で行っております。

食品安全委員会は、委員会や専門調査会は、企業秘密にかかわるもの以外は原則公開しているということを述べたところ関心を示しまして、中立的な議論が阻害されないか、傍聴者とトラブルにならないかといった関心を示されました。

スライドの 11 ページ、以上を述べたことを FSANZ 側の対応と食安委の対応として、まとめております。赤字の太字下線部分が主な相違点ですが、こちらのほうがより優れているというか、積極的にやっているという部分を赤字の太字下線にしております。

先ほど申し上げました、委員会・専門調査会等の公開は、FSANZ 側は非公開で、かつ結果を後日公開、こういう結論になりましたと公開しております。食品安全委員会は、委員会・専門調査会自体が原則公開ですし、資料や議事録等もちゃんと公開してございます。

ウエブサイトは、FSANZ、食品安全委員会とも積極的に行っております。

ソーシャルメディアについては、FSANZ、食品安全委員会は Facebook をやっておりますが、FSANZ 側はそれに加えて Twitter をやっているという点が異なっているということになります。

メールマガジン等でございますが、FSANZ 側は毎月 Food Standard News を出しておりますが、食品安全委員会は毎週通常版、読み物版はそれに加えて月2回発行しております。

質問等への回答は、FSANZ 側は Facebook 上でやっておりまして、食品安全委員会は Facebook 上で回答は行ってございませんが、その代わりに食の安全ダイヤルがありまして、電話やメールでの質問を受けつけて回答を行っております。

スライドの12ページ、一般向け説明会、意見交換会等は、FSANZ側は基本的に州や準州が行っておりまして、滅多にないわけですが、食品安全委員会は昨年度の実績で50回程度をやってございます。

消費者団体との意見交換会も FSANZ、食安委ともにやっておりまして、FSANZ 側は年 2 回程度ですが、 $12\sim15$ 名程度が参加。食品安全委員会は $3\sim4$ 回程度で大体 5 名程度が参加しております。

事業者団体との意見交換会は、FSANZ 側は年2回程度やってございますが、食安委は事

業者団体向けということで特に限定してやっているわけではございませんが、意見交換会 に事業者の方もいらっしゃいまして、そこでお答えをしております。

メディア対応の研修につきましては、FSANZ、食品安全委員会ともやっております。

スライドの 13 ページ、これは先ほど夏目委員からも指摘があった点かと思いますが、FSANZ 側と議論をしている中で、お互いに同じところで苦労をしていますねとなった点でございます。これは FSANZ と食品安全委員会に限らず、恐らく世界中のどこの機関もそうかと思いますが、「情報の科学的正確さを確保しつつ、一般の人々にわかりやすい発信をどのように行うか」が大きな課題であるということで認識は同じでした。

FSANZ 側の取り組みで、こんなことをしていると言っていただいたものは、第一報あるいはウェブの最初のページの情報は短くコンパクトにしており、そこに例えばウェブでしたらリンクを貼って、重層的な階層とするようにしている。つまり、もっと興味がある人は、科学的に難しい情報であっても、より多くの情報を得られるような階層としている。

ソーシャルメディアでは、議論を呼ぶようなものは発信せず、クリアなもののみ発信する。

評価担当のサイエンティストの職員と情報発信担当者との間に信頼関係を醸成し、こういうふうに読みやすくして発信したい、そちらがそう言うなら認めようという形でやるようにしていると紹介がありました。

スライドの 14 ページ、左側が会議の風景でして、右側が会合終了後に熊谷委員長から FSANZ の McCutcheon 長官に記念品をお渡しした図であります。

説明は以上でございます。

○川西座長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明、今の FSANZ の訪問に関しての説明を含めて、御質問、御意見等がございましたら、どうぞお願いします。

堀口専門委員。

○堀口専門委員 どうもありがとうございました。先ほどから Facebook が話題になっていますが、食品安全委員会には 660 名が「いいね!」をしている。記事に関して「いいね!」を押すかどうかと言ったら、また別なので、見ていても押さない場合があるので、評価には使えないかなとは思っています。

先ほど FSANZ のほうは Facebook が 9,000 の支持ということだったのですが、ざっくり考えるとオーストラリアとニュージーランドで人口が 3,700 万人くらいなので、それに当てはめるとどれくらいあればいいのかなというのが 1 つと、ただ、最近、外務省や自衛隊なども Facebook をしているのですが、自衛隊とかは今は多分 10 万人くらい「いいね!」を押しています。食品安全委員会がそれだけ押されることもないだろうなと思いつつも、目標があってもいいのかなと思います。

ただ、FSANZ に関して言うと、情報は基本は英語で出していますね。英語で出すということは、ほかの国の英語圏の人たちも非常に「いいね!」を押しやすい環境にあって、日本語で情報を提供している部分においては、日本語がわかる人しか多分「いいね!」を押さない。

日本でも在日本の日本語が不得意な方もいらっしゃいますので、食品安全委員会として Facebook を利用するときに、例えば、海外メディアも意識しつつ、日本語だけではなく、ほかの言語でもやっていこうとするのかというようなところも1つあるのかなと。それは食品の流通は日本だけで流通するわけではないという視点から立てば、そうすると「いいね!」の数も増えていくのかもしれないとは思いました。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。 ほかにどうぞ。

○民野専門委員 公募委員の民野と申します。

私がこの会合に参加させていただくに当たって、決めていることが1つあります。それ は絶対に賢ぶらないということです。賢ぶったとしても、お歴々の皆様方の中ですぐにメ ッキがはがれてしまいますので、そういうことはしないという意味でもあるのですが。

多くの参加者の皆様方からも御意見がありましたけれども、情報発信の分かりにくさと いうのをすごく強く感じます。

例えば、ホームページですけれども、私は食品安全委員で、かつ管理栄養士という立場ですが、ついていくのがやっとです。こういう立場の私も本当についていくのがやっとという状況の中で、なかなかハードルが高いつくりになっているのではないかと思います。 それは用語の問題を取ってもしかりです。

「パブリックコメント」と、トップページにありますけれども、「パブリックコメントって何?」みたいなことを思う人が結構多いというのが実情です。皆様方にとっては常識的なことであったとしても、そうではないということをいま一度考えていただきたいと思います。

読み物版の御説明の中で「簡単に誰でも読めるもの」という御説明がありましたけれども、読み物版についても私も必死でついていくというような状況です。本当に誰でも簡単に読めるものなのかということも含めて、もう一度振り返りをしていただければと思います。

FSANZ の Facebook のお話がありました。そこで 9,000 の「いいね!」がゴールであるかのような形でおっしゃったような印象を受けたのですけれども、先ほど御意見がありましたように、今の日本の人口の中で 9,000 の影響はどれくらいなのだろうと思ったら、Facebook を運営していく方々が、そこがゴールという形で思っていただくのはつらいかな

と思いました。

最後に、皆様方の御意見にもあった、子供さんへの働きかけということについて、お話をさせていただきたいと思います。食品安全委員会のカテゴリーでないと言われてしまえば、そこでお話は終わってしまうのですが、子供たちに対する教育が非常に大切だと思います。不確実なものについては子供たちに教えないというのは、ここ 20 年間ずっと続いていると先ほど御説明がありましたが、そういったこともちゃんとあるんだよということを伝えていくことが、大人たちの責任としてあるのだということ。食品安全委員会から文部科学省にもぜひ働きかけていただきたいなと思います。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。どうぞ。

○大瀧専門委員 リスクアナリシス講座についてですけれども、とてもいい講座だと思って、非常に感謝しております。また、これは大変評価させていただきます。

『食品安全』の vol. 38 ですけれども、上安平先生が「食品を科学する-リスクアナリシス (分析) -連続講座」についてお書きになっていらっしゃいますが、皆さんにわかっていただく努力が足りなかったのではないかという文章は大変共感しますし、相手がいることなので、やってみるしかないというのがリスコミの基本だと思います。こういう先生のお話に後押されて、連続的に情報提供する手がかりをいただいております。

先ほど、一度悪いと伝わったものは修正するのに時間がかかると申し上げましたけれども、例えば、トランス脂肪酸の話をしましたら、今でもビスケットやクッキー、マーガリン、ショートニングは避けたいし、トランス脂肪酸がたくさん入っていると思っている方々が大半でした。幾ら食品企業の方が努力をされても、とても報われていないのだなと思います。

あるいは無農薬、農薬を使うということについてもそうです。無農薬がいいとされて、 農薬は悪いものだとされておりますので、現在、農薬はポジティブリスト制にあるもので 適切に使うことが大切ということを丁寧に説明しないとわかっていただけないなと思って おります。使用基準を守って、まじめに農業をされている方の努力は報われていないのか なと思います。

そういう意味でも、一般消費者へのリスコミが大切なのだと感じております。マルかバ ツかのとらえ方をされがちですけれども、その間を説明していくことが食品安全委員会か らのリスコミでは大事で、断片的ではなく、おおよそ全体が理解されるような情報提供が できればいいのかなと思っております。

以上です。

○川西座長 ありがとうございます。 ほかにどうぞ。

○中本専門委員 先ほどから出ている Facebook の件ですが、私は数のほうも、うーんと思っているのですが、記事の内容に関して、すごく疑問に感じている点がございます。いろいろな会議や意見交換会を開催されるのですが、その Facebook 記事の締めくくりが、活発な議論が行われましたという締めくくりで、ほぼ締めくくられています。FSANZ の Facebookの記事は、議論を呼ぶものは発信しないとありますが、これでは興味も湧かないというところがありまして、「いいね!」をこれにしてもなというところが正直あります。その辺の何があったのかというのは事実だけを述べるのではなくて、情報として何か与えていただけると「いいね!」もしやすいかと感じています。

もう一点、この2年半、言うべきか言うまいかとずっと悩んできたのですが、ホームページの件です。大変わかりやすくはなったとは思いますが、今回、FSANZのホームページ等々がありましたので拝見して、EFSAのほうも拝見したのですが、言いにくいのですが、日本語もあまりよくないと思いますが、食品安全委員会のホームページはダサいかなと思います。日本語の問題もあると思いますけれども、食の安心ダイヤルという名前もかけにくい感じが私個人はすごくしています。

もう一点、ホームページの Facebook のバナーですが、一旦押すと Facebook のページがありますよという別の告示のページに行って、すぐに Facebook に飛ばないというのも改善をしていただいてもいいのかなと感じています。よろしくお願いします。

○川西座長 どうぞ。

○堀口専門委員 自分の反省も含めてですが、6月に順天堂大学の学生実習で食品安全委員会を訪問させていただきました。佐藤先生に御対応いただき、前田さんに御説明をしていただき、ありがとうございました。

それで、よく考えると、今、子供さんの話も出ていますが、管理栄養士の立場でもなかなかついていくのが難しいというお話が出ましたが、この中の資料に出てきていないものとしては、例えば、高校生が修学旅行で来ているとか、小学生が修学旅行で来ているとか、多分あるとは伝え聞いているのですが、それも一つの立派なリスクを多分伝えたりとか、食品安全委員会という組織そのものを伝達している場だと思います。

医学部の学生を連れてきたのは初めてだと思われると言われたので、やはり小学生だけではなく、農学系だったり、管理栄養士を養成する専門学校だったり、大学であったり、子供だけではなくて、いろいろなところに対応していかなければいけないのかなと思いつつ、かつ、ここでは確かにその数字が挙がったことがないなと思いましたので、次回から団体名を出す必要はないと思いますが、こういう人たちがここを訪問して、こういう情報

を提供したという資料があるといいなと思いますので、お願いします。

○川西座長 ほかにどうぞ。

○大西専門委員 前回、Facebook 等をアップしたらどうかという意見をさせていただいたのですけれども、その目的はより一般の方に食品安全委員会や食品安全を身近に感じてもらう一つのツールになればという思いで、お話をさせていただきました。9,000 とかそこら辺は結果論なのかなと個人的には思っています。

実際に農水省のこういったコミュニケーションのお話の会議に出ているのですが、そこでも課題として出ているのが、いかに興味を持ってもらうか。今お話も少し出ましたが、どうしても教科書的な内容だと別に興味も湧かないし、意識のある方だけが行くというようなところもあるのかなと。より情報に接触したり、自分の興味が、特に自分の得するというか、何か得られるものがあるということでないと、なかなかアクセスにならないのかなと。

今回お話を聞いて、9,000 の支持でええっと思った中で、リコールが多いというのは皆さんが興味を持たれるのだと思います。自分はこれは避けたいであるとか、そういった興味のあるもの。リコール案件を出したほうがいいとはとても思わないですが、より生活だったり、そういったことに直結した内容というか、例えば、こういう委員会がありましたとか言っても、別に関係ない世界のように感じられるのではないかと。

トランス脂肪酸のお話とか、いろいろありましたが、そういったことも自分は避けたいけれども、今は大丈夫になっているような話だったり、一般の方だと痩せ薬とかの話の被害が多いので、痩せるとか、そういったことに関しての内容をアップするとか、それも食品安全委員会で、とかできなくて、より身近な自分が健康的に痩せるにはどうかみたいなことが自然に接触できるような、そういったメディアでないと本当の意味での裾野を広げる Facebook なり、媒体の目的は達成できないのかなという感じがしましたので、ぜひそういったところも御検討をいただければと思います。

以上です。

○川西座長 どうぞ。

○宮野専門委員 私は身近な薬局で薬剤師をしておりますので、患者さんに毎日、薬の説明や薬学的知見に基づいて一般の人々にわかりやすい言葉で情報を発信しているということを日々の業務の中でやっております。そういう面では、食安委と共通の課題を持って日々仕事をさせていただいているのかなと、非常に共感させていただきました。

FSANZ と食安委のリスクコミュニケーションの類似点と相違点の表になっているスライド 11 を見ますと、大きく違っているのが Twitter と質問への回答が食の安全ダイヤルとい

う、その2点が違っているのかなと思いまして、一般の生活者が食品安全委員会を身近に 感じて興味を持っていただくという面では、いろいろな質問が Twitter などで公開されて いたほうが一体感もありますし、時には炎上してしまったり、始末に負えない状況になる かもしれませんけれども、Twitter と言えば緊急時の連絡手段としても活用できますので、 ぜひこの点は検討していただければと思います。

先日、非常に体調を崩した患者様がいらっしゃいまして、食事をきちんと摂っていたのですかと私が質問をしましたら、元気になりたくて特保のコーラを毎日、毎日頑張って飲んでいたのですと答えたのです。多くの生活者の中には、そういう知識を持っている方もいらっしゃるということで、いろいろな質問が公開されたほうが国民の食に対する話題とか興味が身近になるのではないかと感じましたので、御検討していただければと思います。

- ○川西座長 ほかに何か、こういうことということはございますか。 どうぞ。
- ○民野専門委員 質問させていただきます。食品安全モニターのお話がさっきあったのですが、講座をやられたということは御報告で納得させていただきました。その食品安全モニターさん自身の御活動は全国的にどういう形でやられているのか、情報をお持ちでしたら教えていただきたいと思います。
- ○植木情報・勧告広報課長 資料の 11 ページですけれども、モニターの皆様の活動としては、年1回のモニター会議に参加いただいて、そこで講義を聞いていただいて、ディスカッションしていただくということがございますし、そのほかに年2回ほどアンケートをやりますので、それにお答えをいただく。そのほかに随時、私どもの活動について御意見をいただくというようなことがございます。

今年はそれぞれこういうような会議で得た情報につきまして、モニターの皆様方が戻られてから、職場あるいは地域や家庭で情報を普及していただくようにということをお願いしてございますけれども、どこまでなされているかまでは把握してございません。

- ○民野専門委員 ありがとうございました。
- ○川西座長 それ以外にどうぞ。
- ○河野専門委員 今、御報告をいただいたことの中で、私も気がついたことを2点申し上げたいと思います。

先ほどから皆様が科学的な知見をわかりやすく情報を発信してほしいということで、さまざまな希望を出されていると思います。私自身もその中身の改善に関してはお願いした

いところですが、なかなか食品安全委員会のホームページとか Facebook に行きついて、それをすぐに理解することに関して言うと、もともとハードルが高いと思っています。

さまざまなところに露出を増やす視点はないかと。つまり、いろいろなところにリンクを貼るという形で、最後は食品安全委員会のホームページに到着するという、そういう情報の拡散の仕方もあるのかなと思っています。全ての人が食品安全委員会に直でつながるというよりは、ネットワークを張りめぐらせて、最終的にしっかりとした科学的知見にたどり着くという考え方も一つはあるのかなと思いました。

頭がやわらかい小中学生に、ぜひこういった科学的な考え方の芽を植えつけるというのは、私も非常に賛成です。例えば、季刊誌の『食品安全』が1年に4冊ですが、表紙も大変改善されてキャッチーになっていますし、手に取って、私のような人間でもわかるように整理されていると思います。多少検索等をかければ、難しい言葉も理解できますし、こういったものをどういったところに配布しているのか。ターゲットをどこに決めて、こういった工夫をした情報発信をされているのかというあたりも、どこに届けるかということも、もう一度精査することが必要かと感じております。

もう一つ、先ほどの堀口専門委員のお話につけ加えて、例えば、食品安全委員会ではインターンシップのような学生さんの学ぶ場としての受け入れをされているのか。そのあたりでも、より間口が広がるのではないかと感じたところです。

以上です。

- ○川西座長 今、幾つか質問があったと思いますけれども、事務局から何かそれに関して。
- ○野口リスクコミュニケーション官 まず1点、季刊誌の配布先でございますが、こちらは関係の地方公共団体や公立図書館、そういったところには配布させていただいております。それから、河野専門委員のおっしゃった小中学生を対象にという意味では、各学校への配布は、まだそこまでは手が及んでいないという状況でございます。
- ○川西座長 インターンシップみたいなものは、今この中では可能ですか。
- 〇山本総務課長 実績としてインターンシップの方を受け入れたことはございませんけれども、今、中央省庁の役所でもインターンシップの学生さんを何名か、夏休み期間中に受け入れております。私も前の課で受け入れておりましたので、その気になれば、できないことはないと考えております。
- ○川西座長 ありがとうございます。このあたりは私の研究所なども、インターシップなどもっとやれということでいろいろと御意見をいただくのですが、所員たちは本来業務の仕事があって、プラスアルファになることで、これは言うに易し実行するに難しで、ただ、

そのあたりはそういう要望があるということを踏まえて、いろいろな活動はしていくということなのだろうなとは思うところで、とりわけ食品安全に関しては、そういう側面は強いかと思うところです。

どうぞ。

○姫田事務局長 私のほうから幾つか気がついたことをお話しさせていただきます。

まず、インターンシップについて、実は私どもは職員の新規採用を全くしておりませんので、食品安全委員会の事務局のあり方として、どう考えていくかというのはあるのですけれども、基本的には厚生労働省なり、農林水産省で募集したリスクマネージャーがこちらに来て、相互に交流しているということなので、どうしてもインターンシップと採用はある程度つながってくるので、それは募集は可能かと思っていますが、どちらかというとリスクマネジメントのほうに重点を置いて、そこの採用につなげてやっていくのかなと思っております。またストレートに考えてみたいと思っております。

あと幾つかお話があった中で、子供のことですが、今日はどちらかというと、資料そのものが子供についてあまり書いていないのですが、実際は来月行う子ども霞が関見学デーや、地方でジュニア食品安全委員会という形で委員なり職員が行って、各地域でやっております。

実はジュニア食品安全委員会の目的は、その場で食品安全とか科学的なことを皆様方とやるのももちろん目的ですが、もう一つに、学校というか、教育委員会を突破するということがあって、ジュニア食品安全委員会を行った市町村の教育委員会は非常に好意的になってくれる、私どもの冊子とかを配ってくれるとか、今後、私どもに対して、いろいろなアクセスをしてくれるということがあって、そのセットだけではなくて、やはり教育委員会にどう働きかけていくかということも含めて、ジュニア食品安全委員会を地方でやっています。そのときは基本的に教育委員会とタイアップしてやっていくということで、なかなか一番難しいところに何とかやれるのではないかということで、やっております。

食の安全ダイヤルのお話で、毎週火曜日に行っております食品安全委員会の親委員会での報告事項になって、ホームページ上を真剣に探すと食品安全委員会の親委員会の資料として見つかるのですが、絶対にそれを見つけるのは私ども不可能だと思います。

そういう意味では、食の安全ダイヤルは外に出せないような御質問も結構いっぱいありますが、同じような質問が幾つかあったりして、そういうものを委員会で事例的に FAQ の形で報告させていただいているので、こういうものをホームページの一定のところで FAQ が見られるようなことになれればと思いますので、そういうヒントを与えていただいて、ありがたいと思います。

それは食の安全ダイヤルだけではなくて、私どもは親委員会で報告をすることで全部終わらせているところが多々あるのですが、これをホームページでうまく整理するとか、そういうことをすることによって、より情報発信できるのではないかと感じた次第でござい

ますので、そういうことをできるところからやってまいりたいと思いました。

ただ、はっきり言って私どもは役人ですので、Facebook とか Twitter をやることについて、実はこの Facebook をやるときも EFSA 等の定期会合で、向こうは Facebook も Twitter もやっているので、やっても大丈夫かなという話を聞いて、大丈夫だよと。炎上しないかと言ったら、大して炎上はしないと聞いたので、恐る恐るやったというところがございます。

そういう意味では、私どもは炎上というのを結構気にしておりますけれども、もう一つは、まだ難しいとおっしゃったのですけれども、こういう情報ですので、多重的にどの人たちをターゲットに置くか。一番簡単なことで言えば、実は普通のメールマガジンなどは、ある程度の専門家の人たちに送ろうと思っています。一方で、メールマガジンの読み物版は、まだ難しいと言われたので、もう一回考えないといけませんが、専門家でない人たちに送ろうと思っております。

Facebook については、私の意識としては、私どものウォッチャーの方々に日々何をやっているかをお教えしようと思っているところがございます。

もう一つは、連続講座について言うと、初めの目的は広く消費者と思ったのだけれども、 申込者を見ると、どうも食品産業の品質管理部門の方が多かったので、それはそれでいい ではないかと思いました。

一方で、それをビデオに撮って、ウエブ上で公開をやろうということ。さらに本にできないかということで、どの階層にターゲットを絞って、どうやっていくかというのは、私どももまだまだ整理はできておりませんが、多少難しいと言われても、専門家の方々がきちんとわかっていただく情報も出していかないといけないですし、一般の高校生程度の方が見ていただいて、高校卒業程度で大体わかるねというところにターゲットを絞るのもあるだろうと思いますし、小学生が見てくれるようなところもあるのかなと思っています。いろいろなターゲットを変えて、多重的な情報の出し方をやっていかないといけないと思っております。

今かなりいろいろなところからお話を聞いて、そこは全然気にしていなかったなというところがかなり感じられましたので、やれることを事務局の中で検討してまいりたいと思っております。

○川西座長 ありがとうございました。どうぞ。

○藤原専門委員 いろいろないい情報を国民に出していくために、今は特に民間企業や民間団体を活用するという考え方がまず必要ではないかと。確かにいろいろな内容の情報を都道府県の行政等を通して発信していくことも1つでしょうが、直接その民間企業とか団体、例えば、今回、国の再興戦略の政策として、薬局は健康情報の拠点として、積極的に

活用するよう言われております。

そうなると事例にもよりますけれども、感染症やジビエみたいなものの処理の仕方など、伝えたい情報をポスターなどで店頭に貼り相談に乗るるなり、スーパーマーケットなどにそういう情報を、その場所によって可能な伝えやすい情報発信内容は違うと思いますが、人の目に触れるところへできるだけそういうポスター的なもので、できるだけ直接貼って啓発してもらうということで、随分認知度が違ってくるのではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

○川西座長 事務局のほうから、今のことに対して何か。

○姫田事務局長 例えば、放射性物質のときは、消費者庁、私ども、厚生労働省、農林水産省の4省庁でパンフレットを作ったり、ポスターを作って、イトーヨーカ堂さん等のスーパーの店頭に置いていただいたり、貼らせていただいたりをさせていただいています。 その昔は食育のときのコマなども出していただいたりした経験がございます。

非常に効果的ですが、皆さん方は中身について厳しくて、放射性物質のときは非常に協力的にやっていただいたのですが、どのくらいでできるかというのは、なかなかこちらの内容と相手が商業施設の御期待が必ずしも一致しないので、担当者は相当汗をかいてやることになるかと思いますが、それをやっていただければ、すごくありがたいことだと我々は思っております。

ただ、うまくすり合わない。どこかのスポンサーの機嫌を損ねるような中身は載せられないとか、いっぱいありまして、汗をかくことになるかと思いますが、そういうことをやっていただくのは、すごくありがたいと思います。

そのほかに私どもは、私どもの7人の委員がおりまして、委員に今まではあまり出ないでと言っていたのですが、最近は、いろいろなところで講演をぜひお願いしますというお話もしていて、そのときにちゃんと食品安全委員会と書いてくださいと言っています。そういう意味では、委員に広告塔になっていただくということ。

それから、消極的ですけれども、ホームページのリンクの希望とかがあれば、もちろん 了解を出させていただいているということもございます。そういう意味では、民間の力を 使えれば、それが一番ありがたいのですが、団体とすり合わせるのは大汗をかくというこ とも御理解をいただければと思っています。

○川西座長 ありがとうございます。

ほかにも意見がある先生方がおられるかもしれませんが、私の進行の不手際もあって、 そろそろ時間が来ているのですが、この際どうしても言っておきたいこと。これは勉強会 での議論に、食品安全委員会がダイレクトにかかわることとしては、もちろんそこでも議 論が必要かと思いますので、まだ後日の機会はあろうかと思いますが、今の時点でぜひと もこの関連で言っておきたいことをどうぞ。

○植木情報・勧告広報課長 1つだけ、ホームページに関しまして、いろいろと御意見をいただいておりますけれども、ホームページは確かにデザインも含めて、いろいろと使い勝手が悪いもので、それを改善すべく取り組んでいますけれども、役所なものですから手続がいろいろありまして、長い目で見ていただきたいと思ってございます。見直す必要がある、そういう意識は持ってございます。

○川西座長 それでは、きょうの議論を踏まえて、今後の活動や勉強会の議論に生かして いただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、(2)の議論から外れて、その他、事務局のほうから何か伝えておくようなことは ございますでしょうか。

- 〇山本総務課長 1点御報告させていただきます。前回の調査会で案件選定の進め方について御審議をいただきました自ら評価についてですが、7月1日から各専門調査会の専門委員や一般の方から案件募集を行っておりますので、御報告をさせていただきます。
- ○川西座長 ありがとうございます。 その他は特にございませんか。
- ○山本総務課長 ございません。
- ○川西座長 委員の皆様のほうから、ほかに言っておきたいということはございますか。 どうぞ。
- ○高岡専門委員 メルマガの件ですが、私はメルマガを取っていなくて、実は今ホームページを拝見してわかったのですけれども、すごくいいと思います。ただ、内容で一般消費者が欲しいのは、何か危険なものが見つかりましたよとか、そういう情報だと思います。 食品安全委員会が開かれましたとか、ほとんど興味がないと思います。

ですから、ターゲットを絞って、食品のアラートが出たときにお知らせするメルマガですと。ですから、御家庭でそういう不安な方はぜひ登録をされると、何かあったときに情報が来ますよと。それはもちろん新聞にもリリースされると思いますけれども、それよりも先に来るものがあると登録しておいてもいいなという気がします。それで新聞でも確認をして、本当にそうなんだと。

例えば、前にキンメダイを妊婦さんは食べてはいけないよとかいうのがありまして、あれも結構大きくなりましたけれども、そういった情報なども新聞よりも先に来るというの

はすごくうれしいと思います。そういったような形でやって、そういう興味があるような 方たちのメルマガがあってもいいのではないかと思いましたので、ぜひ御検討をいただき たいと思いますので、よろしくお願いします。

○姫田事務局長 今の立場で言いづらいのですが、実は農林水産省で10年前に毎日出しているメルマガがございまして、そのメルマガに登録していただけると、その日の厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会、消費者庁、環境省が出した食品安全関係のいい情報も悪い情報もプレスリリースが全部ヘッドラインで、その日の夕方5時か6時ごろに届くというメルマガがございます。

そちらは毎日で、こちらは毎週で、向こうが勝つので、私がつくったものですが、向こうに負けてしまうので、それはそちらに委ねようということでやっております。よその広告をする必要はないのですけれども、そちらを取っていただくと食品産業の品管部門の方々はかなり取っていただいているのではないかと思います。その日のいろいろな情報、アウトの情報もセーフの情報も出ます。

もう一方で、これは健康食品だけですが、健康食品の健康被害が多いので、私どものホームページに専門のコーナーをつくらせていただいて、資料の6ページの2月のところで、これはバナーが間違ったのが貼ってありますが、食品安全の危害情報のところをこういうバナーを作って、そこに行くと最近のいろいろなオキシエリートプロとか、そんなのがどこで引っかかりましたとか、そういう情報を健康食品については掲載させていただいております。

○高岡専門委員 毎日来るメルマガは、だんだん見るのが嫌になってしまうんです。ですから、危険なときだけ来るほうが多分よく見ると思います。こちらのほうが価値があると思いますので、ぜひ頑張ってください。

○川西座長 リスクコミュニケーションは名残尽きないかと思いますが、これは継続的に 勉強会の進行と合わせて、また議論をするときもあろうかと思います。

それでは、以上で本日の議事は全て終了しました。

次回の日程についてはどうでしょうか。事務局からよろしくお願いします。

〇山本総務課長 次回は11月頃を予定しております。食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告、自ら評価の案件候補の選定について御審議をいただく予定です。詳しい日時につきましては、後日、御連絡をさせていただきます。

○川西座長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第11回「企画等専門調査会」を閉会します。

どうもありがとうございました。